

# 農村振興基本計画作成マニュアル

平成 23 年 2 月

農村振興基本計画に係る関係府省連携会議

## 農村振興基本計画作成マニュアルについて

農村振興基本計画とは、地域の実情に即した農村振興策を具現化することを目的に作成するもので、これまでに 585 の地区において作成されています（平成 21 度末時点）。

この農村振興基本計画を実現するためには、地域の実情に即した農村振興基本計画を作成し、確実に推進していくことが必要であり、計画の作成段階から住民の協力を得て、行政と住民が一体となって計画の実現に取り組む体制を作ることが重要です。しかし、地域の課題や改善策を明らかにするための効果的な意向把握が十分できていない状況です。また、計画の作成主体が定期的にその進捗状況を確認し、地域の状況や政策の変化に応じて、適宜、その内容を見直す必要がありますが、十分な進捗管理が行われていない状況にあるなどの課題がありました。

これまで、農村振興基本計画の作成及び運用に係る基本指針（平成 13 年 8 月 3 日付け 13 農振第 1194 号農林水産事務次官、国総事第 35 号国土交通事務次官通知）や農村振興基本計画の作成に関するガイドライン（平成 18 年 3 月 29 日付け国土交通省事業総括調整官、農林水産省農村政策課長通知）、各種参考資料等が公表され、計画の作成主体に利用されてきたところですが、農村振興基本計画の作成・推進に関する技術的な情報を更に提供することで、その作成・推進の円滑化を図る必要があります。

そこで、本マニュアルは、農村振興基本計画の効率的な作成や進捗管理に向けて、計画の作成手順や記載すべき内容、住民の意向把握の手法、進捗管理の方法等について具体的に示し、市町村等が農村振興基本計画の作成や進捗管理を行う際に、参考にしていただくことを目的に作成したものです。

# 農村振興基本計画作成マニュアル

---

## — 目 次 —

はじめに	1
□ 農村振興基本計画とは（計画の基本的な位置づけ）	1
□ 基本計画の構成、期間及び作成プロセス	3
第1章 基本計画のQ & A	7
第2章 基本計画の作成と進捗管理の実務	11
STEP 1 基本方針の検討	12
1 計画の対象地域と範囲について	12
2 計画に盛り込む行政分野について	13
3 基本計画の作成体制について	15
STEP 2 調査の実施	17
1 現状の整理	17
2 計画作成への住民参加	19
（1）基本的な考え方	19
（2）ワークショップの実施方法	23
（3）アンケート調査の実施方法	30
（4）ヒアリング調査の実施方法	35
（5）パブリックコメントの実施方法	36
（6）調査結果の計画への反映方法	37
3 地域診断の整理	38
STEP 3 計画の検討	40
1 地域の将来像、テーマ、目標の検討	40
（1）地域の将来の望ましい姿の作成方法	40

(2) 農村振興のテーマの作成方法	41
(3) 農村振興の目標の定め方	43
2 施策の検討	44
<b>STEP 4 計画の進捗管理と評価及び見直し</b>	<b>47</b>
1 計画の進捗管理の方法	47
(1) 計画作成時に整理する事項	47
(2) 進捗管理の実施	49
(3) 推進プログラムの修正	50
2 計画の評価の方法	51
<b>第3章 参考資料</b>	<b>53</b>
資料1 目標設定の参考統計データ一覧	54
資料2 ワークショップ参考資料	56
資料3 アンケート調査票例	65
資料4 基本計画の様式	72
資料5 基本計画作成・進捗管理チェックリスト	76
資料6 農村振興基本計画図イメージ	79
資料7 農村振興基本計画の作成及び運用に係る基本指針	80
資料8 農村振興基本計画の作成に関するガイドライン	84
資料9 農村振興基本計画に係る関係府省連携会議の設置について	90
資料10 農村振興基本計画に係る助言・勧告の具体的な方法について	95

## はじめに

### □農村振興基本計画とは(計画の基本的な位置づけ)

---

#### ●住民参加の下で作成・推進する農村振興のマスタープランです

農村振興基本計画（以下「基本計画」という。）の作成・運用については、平成13年8月に「農村振興基本計画の作成及び運用に係る基本指針」（以下「基本指針」という。基本指針は資料編を参照）が示されています。

基本指針では、地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい、アメニティに満ちた農村としていくためには、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備、生活環境の整備、その他福祉の向上とを総合的に推進する施策を的確に実施していくことが必要であるとされています。また、総合的な施策の的確な実施のためには、地域住民等をはじめとする多様な主体の参加の下、地域の将来像及び農村振興施策の基本方針等を内容とする個性ある地域づくりを実現するための基本計画を作成しておくことが望ましいとされています。

以上の基本指針の趣旨から、基本計画は、農村振興策を具現化していくために、将来像を明確化し、地域の特性に応じて、農業生産基盤の整備のみならず、必要とされる生活環境の整備やその他の施策を総合的に整理し、必要な取組を明確化する計画です。

さらに、基本指針では、基本計画は、地域住民等の参加の下で作成するものとしています。基本計画作成時の住民参加は、地域の課題や課題を解決する上で活用する可能性がある資源などの特徴を詳細に把握することができるだけでなく、基本計画作成後の農村振興に向けた取組へ住民の参加を促す効果があります。農村の振興に向けて、夢と実現性の両立したプランを明確にし、その推進を図るためには、作成段階から住民の協力を得ること、また、計画の周知を通じて、推進のための協力体制を構築していくことが求められます。

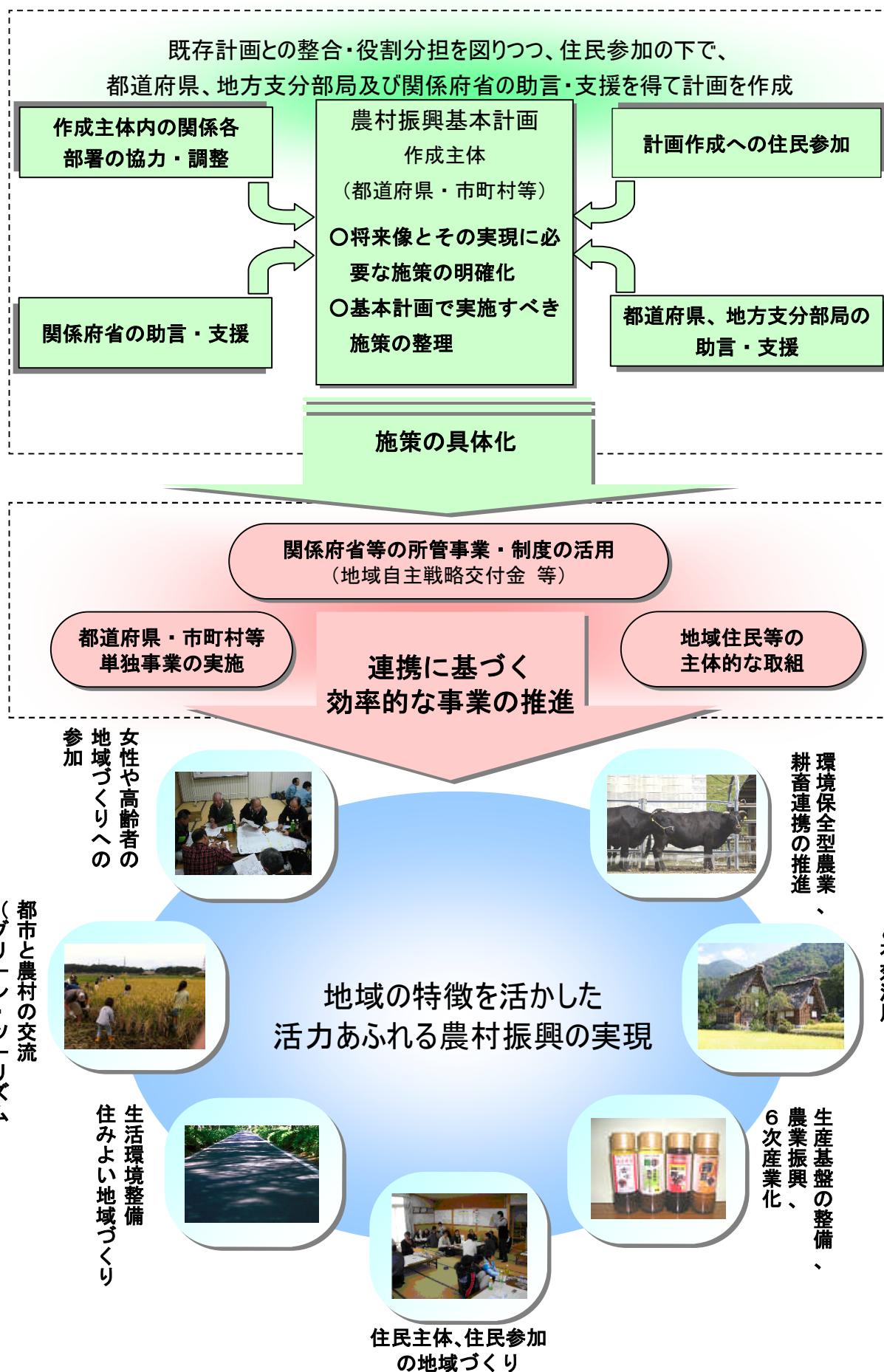
したがって、基本計画を作成することにより、

- 地域の特徴や資源を活かした将来像やその実現のために必要な取組を明確化できる
- 個々の行政分野を担当する部署間の連携・調整を図り、農村振興の目標に向けて効率的・効果的に施策を進められる
- 住民参加の下で、農村振興に向けた取組を推進できる

といった効果が期待されます。

なお、地域自主戦略交付金メニューのうち、集落基盤整備事業は基本計画の作成が事業実施の必須条件、中山間地域総合整備事業（うち集落型事業の生産基盤事業は除く）は基本計画又は基本計画に準ずる計画の作成が事業実施の必須条件となっています。

—基本計画の位置づけ—



## □基本計画の構成、期間及び作成プロセス

### ●計画の構成

基本計画の構成は、基本指針により、以下の表の通り示されています。

なお、基本計画の期間は、基本指針において、将来像は 20～30 年程度先、具体的な達成目標やその実現のために必要な施策は概ね 10 年後とされていますが、計画作成主体の方針により、将来像は 10 年先を想定し、具体的目標や施策は 5 年後を見通す等、地域の実情に合った計画期間とすることが重要です。

#### －農村振興基本計画の計画事項と内容－

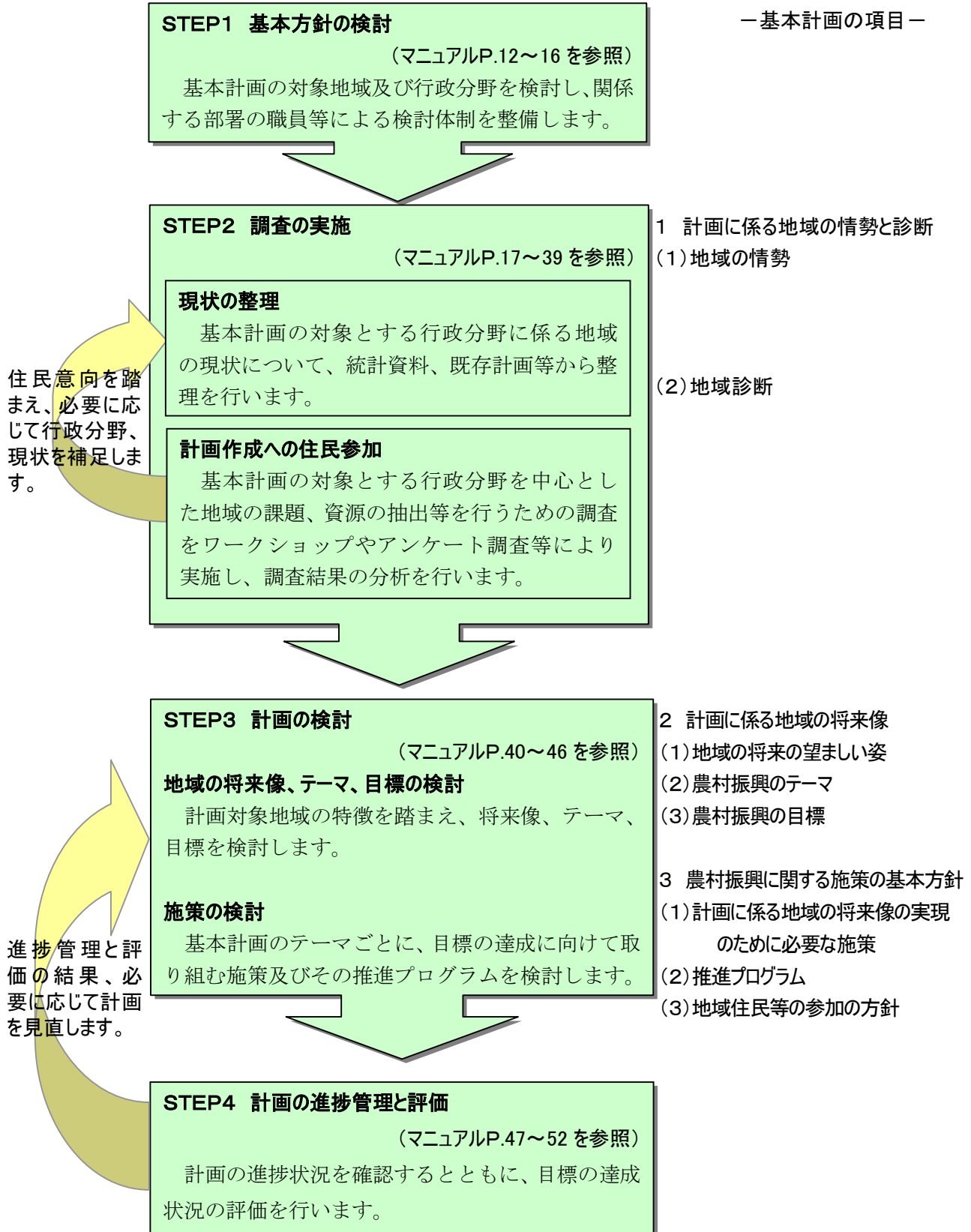
計画事項		内容	マニュアル参照 頁
1 計画に係る地域の情勢と診断	(1)地域の情勢	計画に係る地域の社会経済情勢を整理する。	17～18
	(2)地域診断	<p>地域の振興のために取り組むべき重点課題と積極的に利活用すべき地域資源等を明らかにする。(地域診断は、アンケート、ワークショップ、懇談会等に基づき実施する。)</p> <p>①地域の課題を整理し、特に重点的に対処すべき課題の改善方向を明らかにする。</p> <p>②地域資源の利活用状況及び未利用資源を整理し、都市住民の地域に対する期待等を踏まえ、今後これらの利活用の可能性を明らかにする。</p>	19～39
2 計画に係る地域の将来像	(1)地域の将来の望ましい姿	<p>地域が目指す将来の望ましい姿、全体像をとりまとめる。</p> <p>①地域の将来像については、基本的な分野に分類・整理し、そのあり方を示す。また、まちづくり憲章のような基本的な理念をとりまとめる。</p> <p>②各市町村の有する憲章、市町村構想、広域構想等の既存のものを参照して、地域の特性に応じた“夢”とインパクトがあるものとする。</p> <p>③将来像は、20～30 年程度先の姿を想定した長期的なものとする。</p>	40

計画事項		内容	マニュアル参照 頁
	(2)農村振興のテーマ	地域の将来の望ましい姿を実現するためのテーマを設定する。(将来像を実現する上で、具体的施策により重点的に取り組むべき課題をテーマとして設定する。)	41
	(3)農村振興の目標	<p>テーマ毎に期待されるおおむね10年後の目標を掲げる。</p> <p>①施策の推進により10年後に達成すべき目標をテーマ毎に設定する。</p> <p>②目標設定に当たっては、将来行われる農村振興施策に係る事後評価手法に活用できるものとする。</p>	43
3 農村振興に関する施策の基本方針	(1)計画に係る地域の将来像の実現のために必要な施策	<p>農村振興のテーマ毎に、おおむね10年先を見通し、地域の将来像を実現させるために必要な施策(ハード及びソフト施策)の内容を定める。(テーマ毎に設定した10年後の目標を達成するために必要な施策の内容及びハード施策により整備される施設等を概略的に整理する。)</p>	44～46
	(2)推進プログラム	<p>(1)で定めた施策を実施するスケジュールを整理する。</p> <p>①ハード施策についてはおおむねの年度を基本として実施方針を定める。</p> <p>②ソフト施策については中長期的な視点を踏まえた実施方針を定める。</p>	
	(3)地域住民等の参加の方針	<p>行政と地域住民等の役割分担を明確にし、施設の管理・利活用及びソフト施策に関する地域住民等の参加方針を定める。</p> <p>①施策の推進に当たり、地域住民等の参加を得る具体的内容を整理し、地域住民等の役割分担を明確化する。</p> <p>②地域住民等の参加に当たり、必要となる組織、手法、活動に関する方針等を取りまとめる。</p>	

## ●基本計画の作成プロセス

計画の基本的な作成プロセスは、以下のフローの通りです。各計画作成主体における既存の調査結果の活用も考慮しつつ、以下のフローを参考として、地域の状況に応じた作成プロセスとします。

### －基本計画作成のフロー－





## 第1章 基本計画のQ&A

## ●基本計画のQ&A

### Q 1 基本計画の作成により、どのような効果が期待できますか？

- A. 基本計画は、住民参加の下、農村振興の総合的な視点に立ち、地域の将来像を明確化し、地域の特性に応じて、農業生産基盤の整備のみならず、必要とされる生活環境の整備やその他の施策を総合的に整理する計画です。したがって、計画の作成により、
- 地域の特徴や資源を活かした将来像やその実現のために必要な取組を明確化できる
  - 個々の行政分野を担当する部署間の連携・調整を図り、農村振興の目標に向けて効率的・効果的に施策を進められる
  - 住民参加の下で、農村振興に向けた取組を推進できる
- といった効果が期待できます。

(P. 1、13～14 を参照)

### Q 2 どのような手順で作成すべきですか？

- A. はじめに、地域の状況や総合計画等の既存の計画内容を踏まえ、基本計画の対象とする地域と行政分野を定め、関係する部署等と作成体制を構築します。次に、既存資料の分析や各種調査により地域の現状と住民の意向を把握し、都道府県等の関係機関とも調整を図りながら、将来像や目標の設定など具体的な計画内容の検討に取り組みます。

(P. 5 を参照)

### Q 3 どのような体制で作成すべきですか？

- A. 基本計画の作成には、計画の対象となる地域、行政分野の課題や施策の検討に適した体制を構築することが必要です。
- 基本計画の対象地域、行政分野が限定されている場合には、その範囲に応じてある程度絞り込んだ作成体制を構築することが可能です。
- 反対に、基本計画の対象地域が複数の市町村にまたがり、かつ、行政分野が多分野にまたがる場合は、大人数による計画の作成体制が必要となります。また、行政分野とともに議題も多くなることから、必要に応じて、計画全体を検討する体制に加え、個別の分野を検討するワーキンググループを整備するなどの対応が考えられます。

(P. 15 を参照)

**Q 4 計画事項の「1 計画に係る地域の情勢と診断」、「2 計画に係る地域の将来像」、「3 農村振興に関する施策の基本方針」のそれぞれの関連性は？**

A. 基本計画は、大きく「計画に係る地域の情勢と診断」、「計画に係る地域の将来像」、「農村振興に関する施策の基本方針」の3つから構成されます。

「計画に係る地域の情勢と診断」では、基本計画の対象とする行政分野を中心とした地域の現状と課題、活用が期待される資源などの特徴を整理します。

「計画に係る地域の将来像」では、先に整理した現状と課題を踏まえつつ、地域が目指す将来の望ましい姿を「将来像」としてとりまとめます。また、その実現に向けて重点的に取り組む課題をテーマとして設定し、テーマごとの目標を定めます。

「農村振興に関する施策の基本方針」では、テーマごとに課題解決に向けて推進していく施策について、具体的内容やスケジュール、住民参加の方策等を示します。

(P. 17～18、38～46 を参照)

**Q 5 なぜ、住民の意向を把握することが必要なのですか？また、意向把握はどのように行うべきですか？**

A. 地域の課題や課題を解決する上で活用する可能性がある資源などの特徴を把握するためには、地域の状況を詳しく知る住民の意向を把握することが必要です。また、基本計画の円滑な推進に向けて、実現性の高い地域住民の参加方策を検討するためにも意向把握は欠かせません。

その方法は、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメント等それぞれの特徴や計画対象地域の広狭、計画の作成を担当する職員体制を考慮し、地域の状況に応じた方法を選択することが必要です。

なお、意向把握を契機として、計画作成後には、ソフト施策の推進主体や交流施設等の管理運営母体としての活動、施策評価に関わる等、計画作成から施策評価、積極的な事業主体として関わっていくことを想定した総合的な住民参加を促すことが重要です。

(P. 19～22 を参照)

**Q 6 計画の目標は、どのように設定すべきですか？**

A. 目標は、具体的施策により重点的に取り組む課題（農村振興のテーマ）ごとに定めます。

目標の設定に当たっては、一定の期間後に、施策の推進の結果に得られる成果とその到達点を、可能な限り簡潔、明瞭に示すことが必要です。関連する既存の計画で同様の目標が設定されている場合には、その目標との整合も図りつつ設定します。事後評価が明確にできるよう、可能な限り数値目標を定めることが望ましいですが、施策の内容によっては数値以外の表現とすることも可能です。

(P. 43 を参照)

**Q 7 なぜ、計画の進捗管理を行う必要があるのですか？ また、進捗管理は、どのように行うべきですか？**

A. 計画の円滑な推進を図るためには、定期的に施策の進捗状況を確認するとともに、その状況を踏まえて、その後の推進方策を検討し、取組内容や方法を見直す必要があります。

総合計画等、既存の他の計画で進捗管理が行われている施策については、その結果を活用します。基本計画には、計画作成担当課以外が推進する施策が含まれる場合が多いため、進捗管理には、部署間の調整が可能な立場の職員を担当者として配置することが望ましいです。

なお、予算や事業の執行が年度単位であることを踏まえると、進捗管理の実施は可能な限り毎年度実施することが望ましいです。

(P. 47～52 を参照)

## 第2章 基本計画の作成と進捗管理の実務

# STEP1 基本方針の検討

## 1 計画の対象地域と範囲について

基本計画の対象地域について、基本指針では、次の通りに定めています。

基本計画は、農村の総合的な振興を図るため生産基盤の整備と生活環境の整備等を総合的に推進するものであることから、原則として複数の市町村が連携した広域的な地域を対象として、都道府県又は市町村等において作成することが望ましい。

ただし、広域的な地域を対象とする基本計画の作成が困難である場合には、単独市町村の範囲を対象として基本計画を作成することも適当と考えられる。

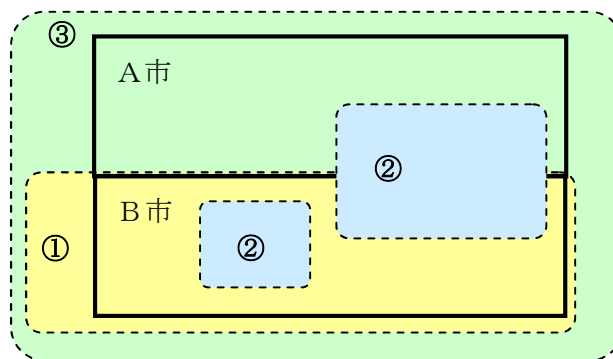
以上の通り、基本計画の対象地域については、少なくとも単独市町村の範囲を超える地域とすることが適当とされていますが、平成 11 年 7 月の市町村の合併の特例に関する法律の一部改正を契機とした市町村合併が進み、単独市町村の範囲が広域化している現状を踏まえると、旧市町村の範囲など市町村の一部を計画対象地域とすることも適当と考えられます。

計画対象地域を設定する上では、例えば、歴史的背景や地域資源の共通性、広域的な共同利用施設整備の有無など、地域の関連性や共通的な課題の有無を検討することが重要です。

なお、基本計画の対象とする範囲は、農業振興地域が中心となりますが、例えば、駅構内に地域特産物の販売コーナーを設ける場合など、農業振興地域以外の区域についても、その区域と連携して施策を推進することが求められる場合は、当該区域における取組も基本計画に盛り込むことが適当です。

### －計画対象地域の考え方－

①単独市町村	1つの市町村を計画対象地域とする。
②市町村の一部	複数市町村、又は、単独市町村の一部の地域を計画対象地域とする。
③複数市町村	複数の市町村を計画対象地域とする。



## 2 計画に盛り込む行政分野について

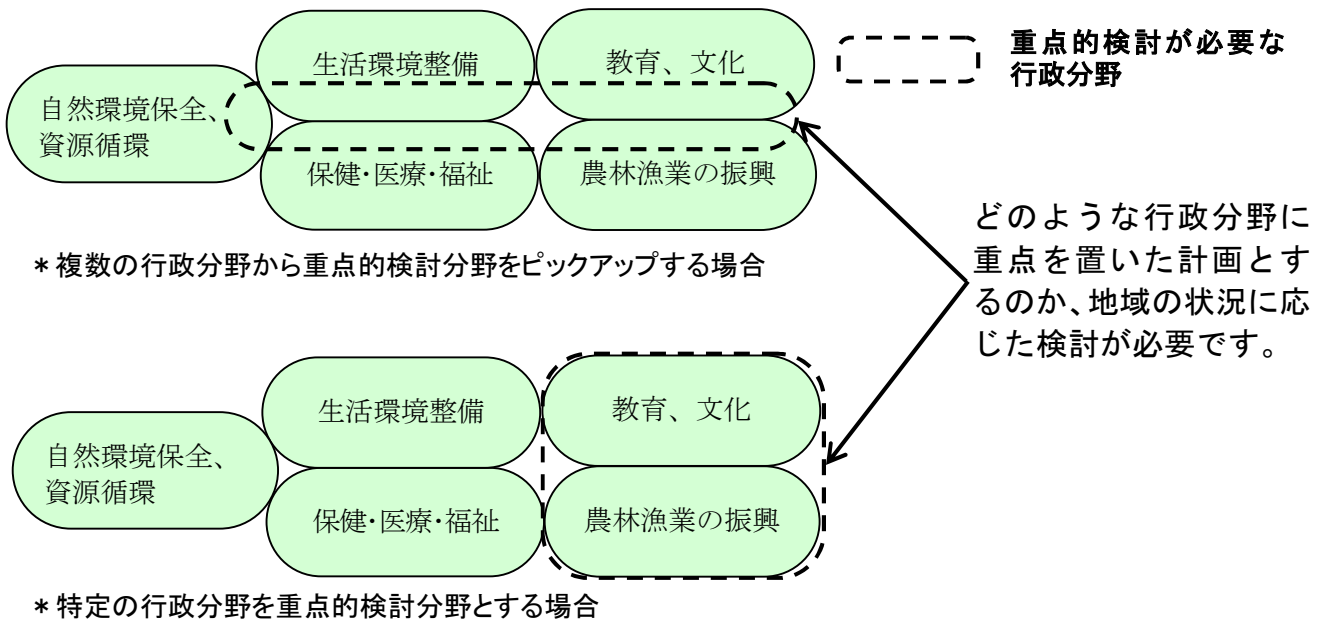
基本計画に盛り込む行政分野は、以下を参考にしつつ、計画対象地域の状況に応じた選択を行うことが必要です。

計画対象地域の振興に向けて、様々な行政分野における方向性や具体的施策が明確になっていない地域であれば、多様な行政分野を対象とした検討により基本計画を作成することが必要となります。

一方、高齢者福祉計画や農業振興地域整備計画等他の行政分野の計画において、既に計画対象地域の振興に向けた方向性や具体的施策が明確になっている地域であれば、当該行政分野についてはその内容を基本計画に反映することで、具体的な施策が明らかとなっていない特定の行政分野に重点をおいた検討により基本計画を作成することが有意義であると考えられます。

なお、既存計画によっては、一定の方向性は示されつつも、具体的な施策までは提示されていない場合もあります。このような場合、方向性については、既存計画の内容を踏襲し、基本計画の作成に係る調査の結果を踏まえ、必要に応じて見直し、具体的な施策を検討していきます。

### －基本計画に盛り込む行政分野の考え方－



### －基本計画の行政分野（参考）－

行政分野		施策
生活環境整備	道路・交通	国道、都道府県道、市町村道、生活道（集落間連絡道路、集落内道路）の整備、公共交通網の整備等
	上下水道整備	上水道、営農飲雑用水、簡易水道、飲料水供給施設、簡易給水施設、下水道、集落排水、合併処理浄化槽の整備等
	生活安全	防火水槽、防雪・防風施設、防犯灯の整備、急傾斜地防災対策・地滑り対策、地区防災・防犯組織の育成等

行政分野		施策
	住宅・定住	住宅地整備、住宅建設、空き家有効活用、新規定住者の確保等
	交流	農村公園や集会施設等の整備及び利用に関する取組等
	情報通信	高速情報通信網の整備、移動通信用施設等の情報基盤及び情報関連施設の整備及び情報通信技術の利用に向けた取組等
	その他	港湾施設、河川改修、海岸護岸整備、生活環境保全林等の整備及び利用に関する分野等
農林漁業の振興	農業生産基盤整備	灌漑排水施設、ほ場整備、農道整備、農用地防災及び保全、農用地開発、客土・暗渠排水、鳥獣害対策、農用地の改良、ストックマネジメント（生産基盤の長寿命化）等
	林業基盤整備	造林、間伐の推進、林道・作業道の整備、治山、保安林改良、作業基地の整備等
	漁業基盤整備	漁港施設、漁港関連道、魚礁設置、消波施設設置、水源涵養林の整備及び利用に関する取組等
	農林漁業振興	担い手育成・新規就農者支援、耕作放棄地対策、環境保全型農業、農林水産物加工・直売等6次産業化、農商工連携等
都市農村交流・観光	グリーン・ツーリズム	体験農園、観光農園、加工体験施設等の整備、利用に関する取組等
	観光・都市農村交流	市民農園、交流拠点施設、多目的広場、宿泊施設、道（海）の駅、山村留学、観光ネットワークの構築等都市農村交流に関する施設等の整備及び利用に関する取組等
自然環境保全・資源循環	自然環境資源の保全	親水施設、ビオトープの整備、環境教育、景観保全、河川等の水質浄化、不法投棄の防止等
	資源循環	堆肥化施設、リサイクルセンター、自然エネルギー利用施設、バイオマス施設等、未利用資源の利用に向けた施設の整備及び利用に関する取組等
保健・医療・福祉		保健・医療・福祉関連施設の整備、高齢者の見守り・生活支援等
教育・文化	学校・校舎	小中学校改築、休廃校施設の有効活用等
	歴史・文化	伝統文化の保存・継承、遺跡・史跡等の保全、伝統的家屋の復元・保全等
	教育・文化施設	運動公園・スポーツ施設、図書館・博物館、生涯学習施設等の整備及び利用対策等

### 3 基本計画の作成体制について

地域の課題を適切に捉えた基本計画を作成するためには、対象とする地域や行政分野に応じた作成体制を構築する必要があります。計画対象地域、行政分野それぞれの広狭の組み合わせから、大別すると以下の4つのケースが考えられます。

#### －作成体制の考え方－

	複数市町村 (又は複数市町村の一部)	単独市町村 (又は単独市町村の一部)
行政分野 (広い)	<p>ケース① 複数の市町村の関係部署の職員、複数市町村の住民による検討体制の構築</p> <pre> graph TD     A[A市] --- A1[農業振興課]     A --- A2[環境課]     A --- A3[建設課]     B[B市] --- B1[農業振興課]     B --- B2[環境課]     B --- B3[建設課]         </pre>	<p>ケース② 単独市町村の関係部署の職員、住民による検討体制の構築</p> <pre> graph TD     A[A市] --- A1[農業振興課]     A --- A2[環境課]     A --- A3[建設課]         </pre>
行政分野 (狭い)	<p>ケース③ 複数の市町村の特定の部署の職員、複数の市町村の住民による検討体制の構築</p> <pre> graph TD     A[A市] --- A1[農業振興課]     B[B市] --- B1[農業振興課]         </pre>	<p>ケース④ 単独市町村の特定の部署の職員、住民による検討体制の構築</p> <pre> graph TD     A[A市] --- A1[農業振興課]         </pre>

なお、一般的に計画の対象地域、行政分野が広くなれば、作成体制に含める関係者の人数は増え、計画の検討、調査及び事務的な負担も増すことから、作成を担当する課の職員体制についても、その負担を考慮した体制とすることが必要です。

また、具体的な施策の決定段階等では、部署間、市町村間での調整等も必要となってくるため、部長等調整が可能で、ある程度の決定権を持った役職者を含めた作成体制とすることが望ましいです。

#### ◆基本計画の作成に必要な期間について

地域自主戦略交付金メニューのうち、集落基盤整備事業は基本計画の作成が事業実施の必須条件、中山間地域総合整備事業（うち集落型事業の生産基盤事業は除く）は基本計画又は基本計画に準ずる計画の作成が事業実施の必須条件となっており、事業導入を見据えて基本計画の作成に至る市町村が多い実態にあります。このため、1年以内で基本計画を作成する市町村が大半を占めています。しかし、計画の対象とする行政分野、計画対象地域の広狭、地域診断における調査ボリューム等によっては、作成に1年を超える期間が必要なケースも出てくると考えられます。

このため、基本計画の作成には、早期に作業スケジュールを設定し、無理のない作成期間を確保することが必要です。

## STEP2 調査の実施

### 1 現状の整理

基本計画の作成に先立ち、地域の現状や特性を改めて整理・把握し、今後の課題抽出や目標設定の際の基礎データとするため、各種統計データ等を用いて、以下のような項目を「地域の情勢」として整理します。

項目には、地域の基礎的な情報として全市町村が共通して整理する項目と、計画の行政分野に応じ、各市町村が選択して記載する項目があります。選択して記載する項目については、以下の例を参考に、計画作成に取りかかる段階で想定されている地域の課題や基本計画の中で取り組む内容と関連するものについてのみ記載し、課題抽出や目標設定の際に不足する項目があれば適宜追加するものとします。

なお、既存のデータがある場合は可能な限りそれを活用し、不足するデータについてのみ調査を行うことで、効率的に整理を行うことが可能です。

#### －地域の情勢において整理する項目（例）－

地域の基礎的な情報として整理する項目	
<input type="checkbox"/>	立地条件 地域の位置、計画対象地区の範囲、地勢、気候等
<input type="checkbox"/>	土地利用の状況 農用地（水田、畑、樹園地）、森林、宅地の面積等
<input type="checkbox"/>	人口・世帯数 人口・世帯数、年齢別人口構成比等
<input type="checkbox"/>	産業構造と動向 就業者総数、産業別就業人口の変化等
<input type="checkbox"/>	農家・農業就業者数 農家数、農業就業者数の変化、専業兼業別農家数等
計画の内容に応じ選択して記載する項目	
生活環境整備	<input type="checkbox"/> 道路・交通 国道、都道府県道の位置、計画対象地域へのアクセス、生活道の整備状況、公共交通網の整備状況等
	<input type="checkbox"/> 上下水道整備 上水道、下水道の整備、加入状況等
	<input type="checkbox"/> 生活安全 防火水槽、防雪・防風施設の整備及び被害の状況、急傾斜地・地すべり等の危険箇所の指定及び被害の状況、地区防災・防犯組織の状況、河川海岸等のハザードマップの整備状況等
	<input type="checkbox"/> 住宅・定住 住宅地整備、住宅建設の状況、空き家の状況、新規定住者の状況等
	<input type="checkbox"/> 交流 農村公園、集会施設等地域住民の交流の場となる施設の整備及び利用状況等
	<input type="checkbox"/> 情報通信 高速情報通信網、移動通信用施設等情報基盤の整備の状況等

	<input type="checkbox"/> その他 港湾、河川、海岸護岸整備、生活環境保全林の整備状況等
<b>農林漁業の振興</b>	<input type="checkbox"/> 農業生産基盤 用排水路・施設、ほ場、農道などの生産基盤の整備状況等 <input type="checkbox"/> 農業の状況 認定農業者等中核的農家及び農家組織数の推移等担い手の状況、農産物の加工・直売に関する施設の整備及び取組の状況、環境保全型農業の取組状況、耕作放棄地、鳥獣被害の状況等 <input type="checkbox"/> 林業及び林業生産基盤 林家数、林業就業者数、林道・作業道の整備状況、その他林業に関する施設の整備等の状況等 <input type="checkbox"/> 漁業及び漁業基盤 漁家数、漁業就業者数、漁港、その他漁業に関する施設の整備等の状況等
<b>都市農村交流・観光</b>	<input type="checkbox"/> グリーン・ツーリズム 体験農園、観光農園、加工体験等地域の農業農村資源の体験等に関する施設等の整備及び利用の状況等
	<input type="checkbox"/> 観光・都市農村交流 市民農園、都市農村交流施設、多目的広場、宿泊施設、道（海）の駅、観光ネットワークの構築、山村留学等観光・都市農村交流に関する施設の整備及び利用等の状況等
<b>自然環境保全・資源循環</b>	<input type="checkbox"/> 自然環境資源の保全 ビオトープの整備、環境教育、景観保全、親水施設、河川等の水質浄化、不法投棄防止等の自然環境の保全に関する施設の整備及び取組の状況等 <input type="checkbox"/> 資源循環 堆肥化施設、リサイクルセンター、自然エネルギー利活用施設、バイオマス施設等の未利用資源の利用に向けた施設の整備及び利用の状況等
<b>保健・医療・福祉</b>	<input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉 保健医療福祉に関する施設の整備状況、高齢者の見守り、生活支援等の高齢化を地域で支える活動の取組状況等
<b>教育・文化</b>	<input type="checkbox"/> 学校・校舎 小中学校の改築状況、休廃校施設の立地及び利用状況等 <input type="checkbox"/> 歴史・文化 伝統文化・遺跡・史跡等の歴史・文化資源の立地、保全・復元及び利用の状況等 <input type="checkbox"/> 教育・文化施設 運動公園・スポーツ施設、図書館・博物館、生涯学習施設等の整備及び利用の状況等

\*各種統計データの掲載については、P. 54～55 を参照

## 2 計画作成への住民参加

---

### (1) 基本的な考え方

地域住民の意向把握は、地域診断において整理する地域の課題を適切に把握すると同時に、基本計画の推進段階における地域住民等の参加の方法を検討するために必要不可欠な工程です。

では、なぜ住民の意向把握に基づいて、課題の抽出や計画推進への地域住民等参加の方法を検討する必要があるのでしょうか。その理由は大きく以下の3点です。

#### ●基本計画の作成時点における課題を把握するため

計画の基本的な位置づけで触れたように、基本計画は計画の対象とする行政分野における方向性に加え、具体的な施策を定めるものであることから、その基礎資料となるよう、計画作成時点における課題や課題を解決する上で活用の可能性のある地域資源を把握することが必要です。そのためには、基本計画作成時点において、地域の状況を詳しく知る住民の意向を把握することが必要です。

#### ●実現性の高い住民参加の方法を検討するため

基本計画の円滑な推進に向けては、地域住民等の参加や協力を得ることが不可欠な施策があります。このような施策について、実現性の高い住民参加の方策を検討するためには、施策推進への参加・協力の可能性などを把握することが必要となり、そのためには、地域住民の意向を把握することが必要です。

#### ●計画推進段階において住民の参加を得るための仕掛けとするため

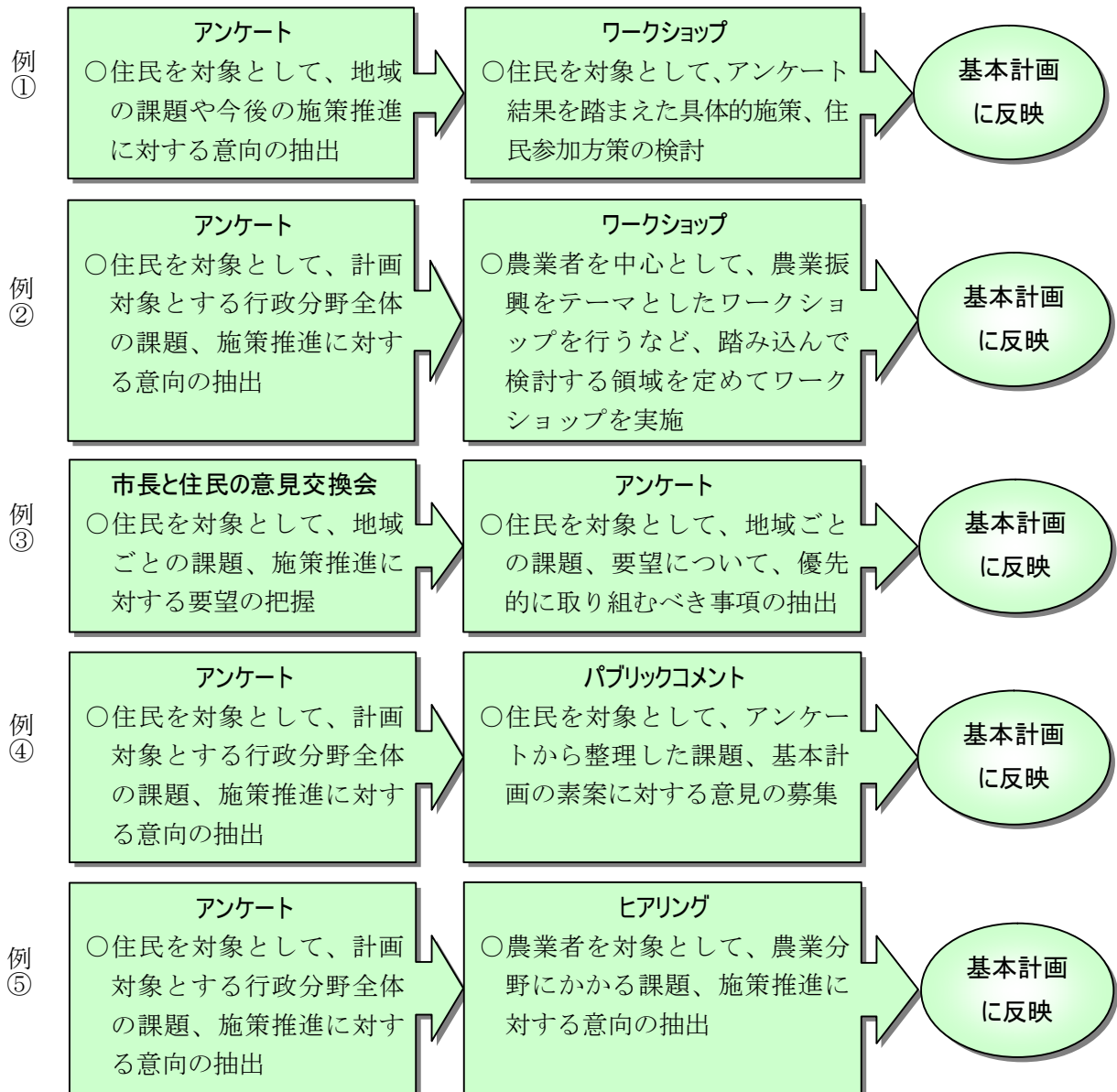
住民の意向把握の方法として、例えばワークショップのような手法を取り入れる場合は、施策推進に対する参加方策を直接検討することができるとともに、施策推進に対する住民の参加意識を高めることができます。計画作成後には、ソフト施策の推進主体や交流施設等の管理運営母体としての活動、施策の評価に関わる等、計画作成から施策評価、積極的な事業主体として関わっていくことを想定した総合的な住民参加を促すための仕掛けとしても住民の意向の把握は重要な意味を持っています。

### ◆意向把握の方法をどのように選択すべきか？

これまで基本計画を作成した市町村の例からは、アンケートとワークショップを併用して実施するケース、もしくは、いずれかを実施するケースが多いといえます。また、農業に係る課題や高齢者の生活環境に係る課題など、専門性の高い特定の行政分野に係る課題や資源を抽出する場合、その状況に詳しい人材や団体への個別のヒアリング調査を取り入れることもあります。さらに、市町村長と住民の意見交換の場など、既存の仕組の中で住民との意見交換を行う機会が設けられている場合、その場を活用して意向を把握することもできます。

「住民参加の下で作成・推進する農村振興のマスタープラン」という基本計画の位置づけから、住民一人ひとりが農村振興に向けた役割を実感できる範囲の地域や特定の行政分野を単位としたワークショップを実施することが理想といえますが、アンケート、ワークショップ等のそれぞれの特徴や、計画対象地域の広狭、計画の作成を担当する職員体制を考慮し、地域の状況に応じた意向把握の方法を選択することが必要です。

#### －アンケート、ワークショップ等を併用して実施している例－



－意向把握の方法別に見た特徴と課題－

意向把握の方法		特徴	課題	
ワークショップ	自然・生活環境等地域住民共通の様々な行政分野の検討を行う場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民の身の回りにある課題や地域固有の資源を把握することが可能であるとともに、課題を踏まえた施策や整備について要望のある具体的な場所を把握することが可能です。</li> <li>○住民同士の意見交換に基づいて、施策や計画推進に係る住民参加方策を検討することが可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あまり多くの集落を一度に実施することが困難です。目安としては3集落程度が限度となります。</li> <li>○基本計画の対象地域が広範囲である場合など、数多くワークショップを実施することとなり、事務的な負担が増します。</li> </ul>	
		環境点検を実施する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民同士の意見交換に基づいて、課題、施策や計画推進に係る住民参加方策を検討することが可能です。</li> <li>○3集落程度までの狭い地域から、広範囲な地域までを対象に開催することが可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課題、資源等の状況を視覚的に共有化することができません。</li> <li>○開催地域が広範囲の場合、地域固有の課題、資源の把握が困難です。また、住民参加方策について、一人ひとりが役割を実感しながら検討を行うことが困難です。</li> </ul>
		環境点検を実施しない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門性の高い特定の行政分野の課題や資源を把握することができます。</li> <li>○参加者同士の意見交換に基づいて施策や住民参加方策を検討し、意見のある程度集約することが可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民の身の回りにある課題や地域固有の資源を把握する方法としては不向きです。</li> </ul>
	特定の行政分野について専門性の高い検討を行う場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門性の高い特定の行政分野の課題や資源を把握することができます。</li> <li>○参加者同士の意見交換に基づいて施策や住民参加方策を検討し、意見のある程度集約することが可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民の身の回りにある課題や地域固有の資源を把握する方法としては不向きです。</li> </ul>	
	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワークショップに比べて多くの住民を対象とした意向把握が可能です。</li> <li>○意向把握の結果を件数や比率によって客観的に分析することが可能であるため、計画の数値目標を定める際の参考とすることが可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○書面調査であることから、住民同士の意見交換に基づいて、施策や計画推進に係る住民参加の方策を検討することはできません。</li> </ul>	
	ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業など専門性の高い特定の行政分野の課題や資源を把握することができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広範な行政分野の課題を抽出する方法としては不向きです。</li> <li>○意見交換に基づいて、課題や施策等を集約することができません。</li> </ul>	

\*環境点検とは、地域を踏査して地域の課題や資源を抽出する方法です。(P. 26を参照)

意向把握の方法	特徴	課題
パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワークショップに比べて多くの住民を対象とした意向把握が可能です。</li> <li>○計画素案を作成した段階での実施が一般的です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な意見が寄せられた場合、意見交換に基づいて、課題や施策等を集約することが困難です。</li> </ul>

## (2) ワークショップの実施方法

ワークショップは、参加者同士の自由な発言から、地域の課題を顕在化し、課題に対する対応策の検討や計画対象地域の振興に向けて活用すべき資源を抽出する方法です。

以下にワークショップの実施及び実施に向けた基本的な考え方を解説します。

### ●実施体制

ワークショップの実施にあたっては、参加者の確保、資料や会場の準備など、開催に係る事務的な負担を踏まえた実施体制の確保が必要となります。

環境点検を実施する方法を選択した場合、支所の担当者など地域の状況を熟知した職員を含めた実施体制を検討します。また、ワークショップの開催回数が多くなる場合、職員の負担を考慮し、開催回数に応じた実施体制を検討します。

### ●参集範囲、参集方法

実施方法に応じて、ワークショップの参加者を募ります。

#### －参集範囲、参集方法の考え方－

実施方法	参集地域の範囲	対象者	参集方法
環境点検を実施する場合	広範な地域を対象とした参集は困難です。目安としては3集落程度が限度です。	一般住民から参加を募ります。幅広い年代層からの参加が得られるようにします。	自治会等の参集対象の住民が加入する組織を通じて参集します。
環境点検を実施しない場合	3集落程度までの狭い地域から、広範な地域までを対象として実施できます。	区長や農業委員、民生委員など、地域を知る代表的な方が対象となります。	
特定の行政分野について専門性の高い検討を行う場合	3集落程度までの狭い地域から、広範な地域までを対象として実施できます。	農業分野であれば農業者を対象とするなど、検討テーマとする行政分野と関連性の深い住民を対象とします。	農業委員会等の参集対象の住民が加入する関係団体を通じて参集します。

\*この他、新たな地域資源の発掘を目的に、都市住民など地域外の参加者を募って実施する方法もあります。

## ●コーディネーターの役割

コーディネーターは、オリエンテーションにおいてワークショップの進め方等の説明を行うとともに、ワークショップ全体の進行を管理する役割を担当します。

コーディネーターは、基本計画の作成に係る担当職員が実施することが理想的ですが、担当職員に経験がないなど、市町村内部での実施が困難な場合、大学や研究機関等の専門家の協力を得て実施します。なお、関係府省等のウェブサイトで専門家を探すこともできます。

オリエンテーションでは、以下の点等について説明します。

### ◆開催の主旨

- ・ 基本計画の概要、ワークショップのテーマについての説明
- ・ 検討テーマに係る課題の把握、課題解決に向けた計画の検討のために実施する旨の説明

### ◆全員参加により行うこと

- ・ 参加している全員が発言する場であることの説明

### ◆タイムスケジュールと作業内容

- ・ ワorkshopの工程、工程ごとの作業内容、予定時間の説明 等

### ◆関係府省等の専門家登録に係るウェブサイト

総務省自治行政局地域自立応援課：地域人材ネット

<http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html#tiikikeiei>

内閣官房地域活性化統合事務局：地方の元気応援人材ネットワーク（地方活性化伝道師リスト）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/genki/090707/network.html>

国土交通省都市・地域整備局地方振興課：地域振興アドバイザー一覧

[http://www.mlit.go.jp/crd/crd\\_chisei\\_tk\\_000028.html](http://www.mlit.go.jp/crd/crd_chisei_tk_000028.html)

国土交通省観光庁観光地域振興課：観光カリスマリスト

[http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/jinzai/charisma\\_list.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/jinzai/charisma_list.html)

全国土地改良事業団体連合会：農山漁村地域力発掘支援モデル事業ページ

<http://www.inakajin.or.jp/furusato/adviser/index.php>

(社) 日本有機資源協会：バイオマスタウンアドバイザー

<http://www.jora.jp/>

(財) 都市農山漁村交流活性化機構：グリーンツーリズム人材データベース

<http://jinzai.ohrai.jp/gt/>

(財) 地域活性化センター：地域力創造人材データベース

<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/cgi-bin/serch.cgi>

\*本資料作成時点のものであり、変更の可能性があります。

## ●資料(地域のデータ)の準備

参加者の地域の現状認識を高めることを目的に、ワークショップの実施に際しては、地域の現状を表すデータをグラフ等で整理して提示する必要があります。

### ー地域データの例ー

以下の項目等について、10年程度の変遷を整理します。

- 地域の人口の推移
- 地域の世帯数の推移
- 地域の高齢化率の推移
- 地域の農家戸数の推移
- 総世帯数に占める農家戸数の割合の推移 等

## ●タイムスケジュール及び検討手法(例)

ワークショップの開催に当たっては、検討のテーマやタイムスケジュールを予め示し、検討テーマに係る地域の問題点や、課題等について、参加者がワークショップの開催前に考えを整理して行うことができるようにします。ワークショップの結果は、その都度取りまとめて参加者に提供し、内容を共有します。

また、参加者全員から意見を得ることを目的に、検討グループの人数は、1班につき、5から6名程度を目安とします。なお、ワークショップの実施が3～4時間より大幅に長くなる場合、午前・午後等2回以上、あるいは2日以上に分けて検討を行います。

### －環境点検を実施する場合(例)－

〔午前〕

所要時間	作業内容
10分程度	◆オリエンテーション 開催主旨、作業工程・内容等を説明します。また、地域のデータを用いて、集落の状況や将来の予測などについて、説明を行います。
10分程度	◆各班内での自己紹介と役割分担 進行係、写真係、記録係等を決めます。
1時間～ 3時間程度	◆環境点検の実施(環境点検図の作成による問題点と課題、資源の整理) ①環境点検 班ごとに集落を巡回し、地域の生活環境や自然環境等について、良い点(資源)、直したい点(問題点や課題)を探し、気付いた場所を写真に撮影します。なお、写真の撮影は20枚程度を限度とします。 ②環境点検図の作成 環境点検の終了後、撮影した写真をマップに貼り付け、良い点、直したい点それぞれについて、その説明を付箋にメモし、写真の近くに貼り付けます。以上により、環境点検図が完成します。(環境点検図のイメージはP.56～57を参照) ③環境点検図の発表 各班で作成した環境点検図を発表します。

\*所要時間は状況に応じて調整をしてください。

〔午後〕

所要時間	作業内容
1時間程度	◆構想図の作成(改善方策の整理) 環境点検図で整理した、直したい点について、その状況の改善や解決のためにどのような取組・整備が必要なのか、また、良い点についてはどのような活用をすべきかについて検討の上、地図上に整理します。(構想図のイメージはP.58～59を参照)
10分程度	◆キャッチフレーズの検討 構想図にふさわしい地域のキャッチフレーズを検討し、1～2行程度で簡潔に取りまとめます。

所要時間	作業内容
1 時間程度	◆行動計画の検討(スケジュールと住民参加方策の整理) 構想図で整理した改善方策について、その実施時期を、短期(1~5年程度)、中期(6~10年程度)、長期(11年以上)等の3区分程度で整理します。また、それぞれの改善方策について、国・県・市町村、関係団体、住民等、どのような主体が中心となって実施するのかを検討し、表等を用いて整理を行います。(検討のイメージはP.60~61を参照)
1 班につき 5 分程度	◆結果発表 班ごとに検討結果を発表します。
5 分程度	◆講評 発表内容についての評価や今後の取組課題等についてコーディネーターよりコメントをします。

\*所要時間は状況に応じて調整をしてください。

－環境点検を実施しない場合(例)－

所要時間	作業内容
10 分程度	◆オリエンテーション 開催主旨、作業工程・内容等を説明します。また、地域のデータを用いて、集落の状況や将来の予測などについて、説明を行います。
10 分程度	◆各班内での自己紹介と役割分担 進行係、記録係等を決めます。
20 分/テーマ 程度	◆問題点と課題の検討 基本計画の対象とする行政分野を踏まえ、生活基盤・生活環境、自然環境、産業・雇用、地域活性化、その他など、幾つかの論点(テーマ)を整理した検討フレームを用い「地域の問題点や課題」、「活用できる資源」など、参加者が発言しやすい論点で発言を求めます。発言は付箋等にメモし、ホワイトボードや模造紙等に貼り付けます。(検討フレームはP.62を参照)
20 分/テーマ 程度	◆改善方策の検討 問題点・課題、資源を踏まえ「今後必要な取組」、「今後必要な整備」などの論点で意見を求め、発言は付箋等にメモし、ホワイトボードや模造紙等に貼り付けます。(検討フレームはP.62を参照)
10 分程度	◆キャッチフレーズの検討 改善方策を踏まえ、地域のキャッチフレーズを検討し、1~2行程度で簡潔に取りまとめます。
20 分/テーマ 程度	◆行動計画の検討(スケジュールと住民参加方策の整理) 改善方策の実施時期を、短期(1~5年程度)、中期(6~10年程度)、長期(11年以上)等の3区分程度で整理します。また、それぞれの改善方策について、国・県・市町村、関係団体、住民等、どのような主体が中心となって実施するのかを検討し、整理を行います。(検討のイメージはP.60~61を参照)
1 班につき 3 分程度	◆結果発表 班ごとに検討結果を発表します。
5 分程度	◆講評 発表内容についての評価や今後の取組課題等についてコーディネーターよりコメントをします。

\*所要時間は状況に応じて調整をしてください。

－特定の行政分野に係る検討を行う場合（例）－

所要時間	作業内容
10分程度	◆オリエンテーション 開催主旨、作業工程・内容等を説明します。
10分程度	◆各班内での自己紹介と役割分担 進行係、記録係等を決めます。
20分/テーマ程度	◆問題点と課題の検討 検討を実施する行政分野について、幾つかに区分した検討フレームを用いて問題点・課題を抽出します。区分は、農業であれば「土地利用」、「担い手の確保、育成」、「生産基盤、生産振興」、「流通・販売、その他」等参加者が問題点や課題を考えやすい区分とします。各区分について「農業経営の継続・発展に向けて直面している問題や課題」、「活用できる資源」などの点から発言を求めます。発言は付箋等にメモし、ホワイトボードや模造紙等に貼り付けます。（検討フレームはP.63を参照）
20分/テーマ程度	◆改善方策の検討 問題点・課題、資源を踏まえ「今後必要な取組」、「今後必要な整備」などの論点で意見を求めます。発言は付箋等にメモし、ホワイトボードや模造紙等に貼り付けます。（検討フレームはP.63を参照）
10分程度	◆キャッチフレーズの検討 改善方策を踏まえ、キャッチフレーズを検討し、1～2行程度で簡潔に取りまとめます。
20分/テーマ程度	◆行動計画の検討(スケジュールと住民参加方策の整理) 改善方策の実施時期を、短期（1～5年程度）、中期（6～10年程度）、長期（11年以上）等の3区分程度で整理します。また、それぞれの改善方策について、国・県・市町、関係団体、住民等、どのような主体が中心となって実施するのかを検討し、整理を行います。（検討のイメージはP.60～61を参照）
1班につき 3分程度	◆結果発表 班ごとに検討結果を発表します。
5分程度	◆講評 発表内容についての評価や今後の取組課題等についてコーディネーターよりコメントをします。

\*所要時間は状況に応じて調整をしてください。

－ワークショップの開催に必要な用具（例）－

環境点検を実施する場合	環境点検を実施しない場合 特定の行政分野に係る検討を行う場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>○模造紙、マジック、鉛筆、消しゴム</li> <li>○付箋（大き目のもの）</li> <li>○テープ又は磁石（発表時の模造紙固定用）</li> <li>○ホワイトボード</li> <li>○のり（写真の貼り付けに活用）</li> <li>○地域の白地図（環境点検に活用）</li> <li>○デジタルカメラ（環境点検に活用）</li> <li>○プリンター（写真印刷用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○模造紙、マジック、鉛筆、消しゴム</li> <li>○付箋（大き目のもの）</li> <li>○テープ又は磁石（発表時の模造紙固定用）</li> <li>○ホワイトボード</li> </ul>

## ●結果のまとめ方

以下はワークショップのまとめ方のイメージです。行政分野ごとに現状や改善方策、住民参加の方法を整理し、地域診断における課題の取りまとめ、施策を検討する上での参考とします。また、環境点検を実施する場合など、具体的な場所とともに抽出された問題点や改善方策等は、地図上に整理し、農村振興基本計画図（参考資料 P. 79 を参照）を作成する上での参考とします。

### －結果のまとめ方（例）－

#### （地域住民共通の様々な行政分野の検討を行う場合）

分野		現状及び問題点	改善方策	住民参加の方法	地図番号
生活環境	道路、交通	危険な交差点や曲がり角がある	危険箇所の改善	カーブミラーの維持管理	①、②、⑤
		集落と県道を結ぶ道路の幅員が狭く事故や渋滞が発生する	県道へのアクセス道路の整備	－	③
		道路の状況が変わり、緊急車両の通行可能路線が整理されていない	緊急車両の通行可能路線マップの整備	通行可能路線の調査	－
自然環境	交流	蛍の発生地であるが、あまり知られていない	蛍の時期における活性化イベントの検討	検討の実施	⑦
	河川	河川に車両等の粗大ごみが放置されている	ごみ捨て防止の立て看板の設置、粗大ごみの撤去等美化活動	美化活動への参加、立て看板設置への協力	④
	田園風景	農地へのごみの投げ捨てが頻繁にある			⑧
	:	:	:	:	:

#### （特定の行政分野に係る検討を行う場合）

分野		現状及び問題点	改善方策	住民参加の方法
農業	耕作放棄地対策	山間地の農地のほか、基盤整備を行った農地においても耕作放棄地が発生している	耕作放棄地分布状況の把握、活用策の検討	地域の巡回点検活動への参加
			耕作放棄地解消ボランティアの育成	農業者のボランティア育成への協力、市民のボランティア活動への参加
			規模拡大生産者の掘り起こしと農地集積	耕作放棄地所有者の農地集積への協力
	地産地消	売れ残る直売所と品切れする直売所がある	直売所間の物流体制の整備	－
少量多品目生産の指導			－	
		品質が良くても高いものが売れ残る	売り方の検討	－
都市農村交流	グリーン・ツーリズム	加工施設について、休日のグリーン・ツーリズムの受け入れに利用できない	休日に加工施設を利用できるようにする	－
		PRが不足しているし、各地の生産者が行っているのだからわかりにくい	情報発信拠点の整備の検討	拠点施設の機能、管理・運営体制の検討への参加
	:	:	:	:

### (3) アンケート調査の実施方法

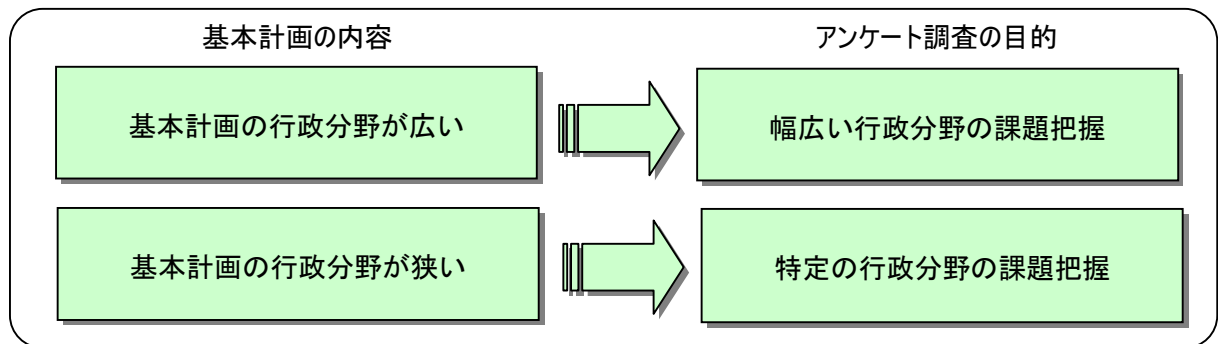
アンケート調査は、調査対象地区の住民を対象に、書面によって意向把握を行う方法です。

基本計画の内容は、地域の状況に応じて様々ですが、アンケート調査の目的や対象者の設定、設問の内容等の基本的な考え方については、以下を参考にしてください。

#### ●調査目的の検討

アンケート調査の目的は、基本計画の対象とする行政分野について、計画対象地域における住民の意見を把握し、そこから地域の課題や期待される取組等を抽出することにあります。基本計画の対象とする行政分野に応じて設問の内容が異なりますので、アンケートを実施する上では、どの行政分野における課題を把握するのかを検討し、明確にすることが必要です。

－基本計画の内容と調査目的の関係性－



#### ●サンプル数の設定

サンプル数については、対象者の抽出手法等により異なりますが、一般的には（単純無作為抽出の場合）調査結果の誤差との関係から以下の式を用いて設定します。

$$\text{必要とされるサンプル数} = k^2 \times P(1-P) \div E^2$$

k：信頼係数（信頼度\* 95%の場合はk=1.96）

P：母比率（アンケートの回答結果の比率。実際には誤差が最も大きくなる50%で計算する）

E：目標誤差（3～5%が目安）

※信頼度とは、実際の調査結果が目標誤差に入る確率。

例えば、信頼度95%（k=1.96）、母比率50%（P=0.5）、目標誤差3%（E=0.03）の場合、必要とされるサンプル数は、約1,067サンプルとなります。仮に、アンケートの回収率が50%程度と考えられるならば、約2,000件はアンケートを配布する必要があるということになります。

ちなみに、目標誤差が5%であれば、必要とされるサンプル数は、約384サンプルとなります。

実際には、誤差が3～5%に収まる400～1,000サンプルの回収を目安に、期待される回収率等から現実的な配布数を決定することとなります。計画対象地域の人口が少ない場合など、回収サンプル数が400～1,000サンプルに満たないと予測される場合、悉皆調査とした方が精度が上がります。

## ●調査対象者の設定

調査の対象者は、調査目的に応じて設定します。例えば、生活環境整備分野や幅広い行政分野に関するアンケートを実施する場合、広く一般住民が対象となります。

一方で、農業分野など、特定の行政分野に関して一般住民では回答することの難しい詳細な内容のアンケートを実施する場合や、受益対象者が限定される整備予定施設に関するアンケートを実施する場合などは、調査目的に即した対象者を抽出することが必要です。

## ●配布・回収の方法、期間

アンケートは、郵送等によって配布・回収を行う場合と、地区代表者等によって直接配布・回収を行う方法が一般的です。

### －配布・回収方法の比較－

	郵送等	直接配布・回収
回収率	直接配布に比べると回収率が低下する傾向にあります。	郵送に比べて回収率が高い傾向にあります。(個人情報を問う内容の場合、封筒に入れて回収したり、回収は郵送にする等の配慮が必要)。
調査期間	設問数の少ないアンケートの場合、1週間～10日程度。設問数が多い場合は2週間程度。	郵送と同様の期間に加え、配布・回収に要する日数を確保することが必要です。

## ●設問の考え方

アンケートは、それぞれの目的、対象によって設問の詳細は異なりますが、概ね以下の項目について設問を設けます。また、多くの対象者から回答を得られるよう、設問は調査目的に応じて吟味し、あまり多くならないようにします。

計画の行政分野等	設問
様々な行政分野を対象にハード整備の評価、今後の意向を把握するための設問 (P.65を参照)	<p>①現状に対する評価の把握 (選択式) 生活道路、農道等の整備内容ごとに、現状に対する満足度を尋ねます。(満足、概ね満足、あまり満足できない、不満等の5段階程度)</p> <p>②今後の推進に対する意向の把握 (選択式) ①と同様の項目について、今後さらに整備を推進することの重要性を尋ねます。(重要、まあ重要、どちらともいえない、あまり重要ではない、重要ではない等)</p> <p>③整備の推進に対する意向の把握 (記述式) ②において重要、まあ重要等、整備の必要性を回答した住民に対し、具体的に必要と考える整備の内容を尋ねます。(「具体的にはどのような整備が必要だと思いますか」等)</p>
様々な行政分野を対象にソフト施策に対する評価、今後の意向を把握するための設問	<p>①現状に対する評価の把握 (選択式) 地産地消の推進、集落営農組織の育成、観光農園のネットワーク化、一人暮らし高齢者の生活支援等、行政分野ごとに重点的に推進してき</p>

計画の行政分野等	設問
(P.66 を参照)	<p>た取組に対する評価を尋ねます。(評価できる、概ね評価できる、どちらともいえない、あまり評価できない、評価できない等5段階程度)</p> <p>②今後の推進に対する意向の把握 (選択式) ①と同様の項目について、今後さらに推進することの重要性を尋ねます。(重要、まあ重要、あまり重要ではない、重要ではない等)</p> <p>③施策の推進を期待する内容 (記述式) ②において重要、まあ重要等、取組の必要性を回答した住民に対し、具体的に必要と考える取組を尋ねます。「(具体的に)はどのような取組が必要だと思いますか」等)</p>
<p>特定の行政分野における現状と課題を掘り下げて把握する場合の設問 (P.67～69 を参照)</p>	<p>特定の行政分野に関して、現状と課題を掘り下げて把握する場合、現状、課題、期待される施策のそれぞれについて、幾つかの設問とともに地域の状況を踏まえた選択肢を設定し、記述式の設問も組み合わせアンケートを作成します。</p> <p>以下に、農業分野の現状と課題を把握する場合の設問を例示します。</p> <p>①経営の現状 (選択式) 経営形態 (専業・兼業等)、経営内容 (生産品目等)、経営規模 (面積、農作業従事者数等)、主要な販路 (JA出荷、直売等) 等、経営の現状について尋ねます。</p> <p>②現在の課題 (選択式・記述式) 高齢化・労力不足、鳥獣被害、販売価格の低迷、機械購入・整備資金の確保、土地の確保等、現在抱えている課題について尋ねます。</p> <p>③今後の意向 (選択式・記述式) 規模拡大・縮小の意向、今後新たに取り組みたいこと (新たな品目の導入、技術の向上、体験農園の開設、直売、加工品の開発等) について尋ねます。</p> <p>④期待する支援 規模の拡大や今後新たに取り組みたいことの実施に向け、期待する支援策を尋ねます。</p>
<p>整備予定施設についての意向を把握する場合の設問 (P.70～71 を参照)</p>	<p>調査対象とする施設について、住民の意向を把握する設問を設けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設機能に対する意向 (施設を構成する機能の必要性への意見)</li> <li>○施設利用に対するニーズ (利用の可能性、利用頻度)</li> <li>○施設の管理や運営への参加・協力の可能性</li> </ul>
<p>共通項目 (回答者のプロフィール)</p>	<p>居住地区、年齢、性別、職業など、アンケート回答者の基本的な属性を把握するための設問を設けます。</p> <p>アンケート回答者のうち、農業者だけの回答結果を抽出するなど、対象者の属性ごとの傾向性を分析する場合は、その属性を選択肢として設けることが必要です。</p>

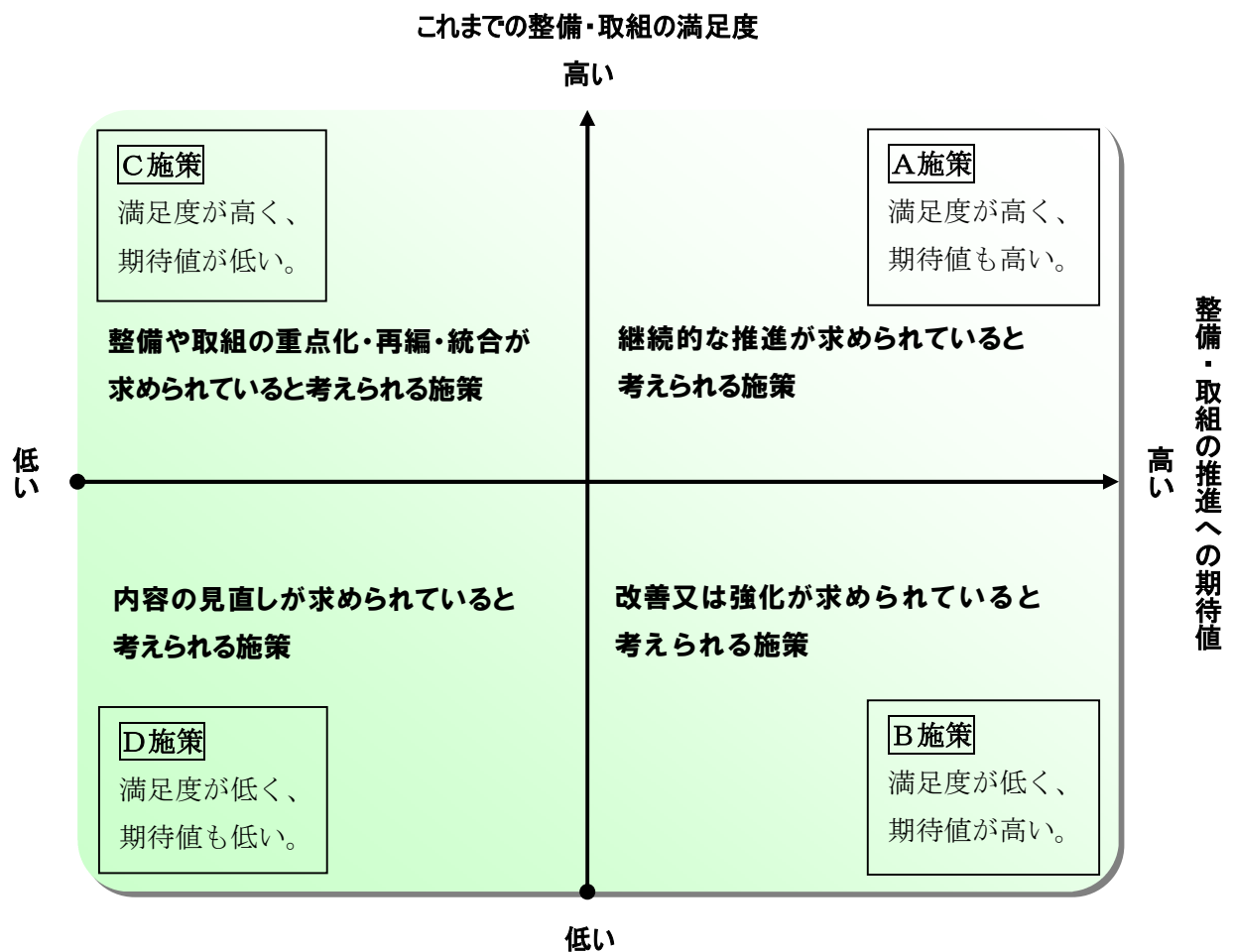
## ●結果のまとめ方

以下はアンケートのまとめ方のイメージです。アンケートの設問とした施策ごとに、現状に対する評価（満足度）や、今後の推進に対する意向（期待値）を一覧的にまとめ、地域診断における課題の取りまとめや施策を検討する上での参考とします。地域ごと等回答者の属性別に、結果を分析する際はクロス集計を行い、単純集計との比較や属性別の比較を行い、回答の傾向を分析します。

分析の考え方															
<p><b>現状に対する評価の把握</b></p>	<p>整備内容や取組ごとの回答結果を集計し、満足度の高低を明らかにします。分析の方法として、例えば選択肢が4段階の場合、回答に応じて点数を設定する等によって、整備内容ごとの満足度を一覧的に見られるようにします。また、必要に応じて、地区ごとの集計を行い、地区ごとの評価を分析します。</p> <p>◆回答の点数化</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>プラス評価</td> <td>満足 10 点、概ね満足 5 点</td> </tr> <tr> <td>マイナス評価</td> <td>あまり満足ではない -5 点、不満 -10 点</td> </tr> </table> <p>◆点数の集計結果</p> <p>総得点数を回答者数で序して評価点を集計します。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>整備・取組内容</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農道の整備</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>集落内道路の整備</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>集落間道路の整備</td> <td>5.2</td> </tr> <tr> <td>集落営農組織の育成</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table>	プラス評価	満足 10 点、概ね満足 5 点	マイナス評価	あまり満足ではない -5 点、不満 -10 点	整備・取組内容	満足度	農道の整備	8.2	集落内道路の整備	7.9	集落間道路の整備	5.2	集落営農組織の育成	4.8
プラス評価	満足 10 点、概ね満足 5 点														
マイナス評価	あまり満足ではない -5 点、不満 -10 点														
整備・取組内容	満足度														
農道の整備	8.2														
集落内道路の整備	7.9														
集落間道路の整備	5.2														
集落営農組織の育成	4.8														
<p><b>今後の整備・取組の推進に対する期待する内容の把握</b></p>	<p>現状に対する評価と同様に、回答の点数化を行い、点数の集計を行う等により、整備内容や取組ごとの期待値を一覧的に見られるようにします。また、自由回答の主要な意見を併記し、具体的な整備内容や取組についての意向を分析します。必要に応じて、地区ごとの集計を行い、地区ごとの期待値を分析します。</p> <p>◆点数の集計結果</p> <p>総得点数を回答者数で序して評価点を集計します。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>整備・取組内容</th> <th>期待値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農道の整備</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>集落営農組織の育成対策</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>観光農園のネットワーク化</td> <td>6.5</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-left: 20px;"> <p style="text-align: center;">整備推進を期待する内容</p> <p>◆農道の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○狭い農道の拡幅に対する期待           <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅員 2m 程度の農道が多く、大型機械が入れない 等</li> </ul> </li> <li>○老朽化した農道の更新に対する期待           <ul style="list-style-type: none"> <li>・路肩が崩れている農道があり、舗装が必要 等</li> </ul> </li> </ul> <p>◆集落営農組織の育成対策について</p> <p style="text-align: center;">:</p> </div>	整備・取組内容	期待値	農道の整備	8.5	集落営農組織の育成対策	7.7	観光農園のネットワーク化	6.5						
整備・取組内容	期待値														
農道の整備	8.5														
集落営農組織の育成対策	7.7														
観光農園のネットワーク化	6.5														

満足度、期待値それぞれについては、平均点を基準とした高低により、以下の図等を用いて、A施策～D施策への分類を行うことができます。期待値の高いA施策、B施策は、アンケートの自由回答（整備や施策の推進を期待する内容）の意見も踏まえ、基本計画における施策の内容を検討します。

期待値の低いC施策、D施策については、各施策におけるこれまでの取組や効果を踏まえ、整備の重点化や施策内容の見直しの必要性を検討し、基本計画の施策を検討する上での参考とします。



## (4)ヒアリング調査の実施方法

ヒアリング調査は、調査対象者との面談によって、意向を把握する方法です。計画の対象とする行政分野について、地域の状況に精通する住民や団体を対象として実施することにより、課題、資源及び今後の取組についての意向等を効率的に把握することができます。

### ●調査の依頼と調査項目

調査を依頼する際には、予め、ヒアリング調査の趣旨、日時とともに、ヒアリング調査項目を伝え、対象者が事前に考えを整理することができるようにします。調査項目は、行政分野に係る問題点や課題、対応策等を把握できるように設定します。

### ●結果のまとめ方

ヒアリング調査で把握した意見や意向については、幾つかの項目に分け、課題、改善方策及び住民参加の方法等に整理して記述します。

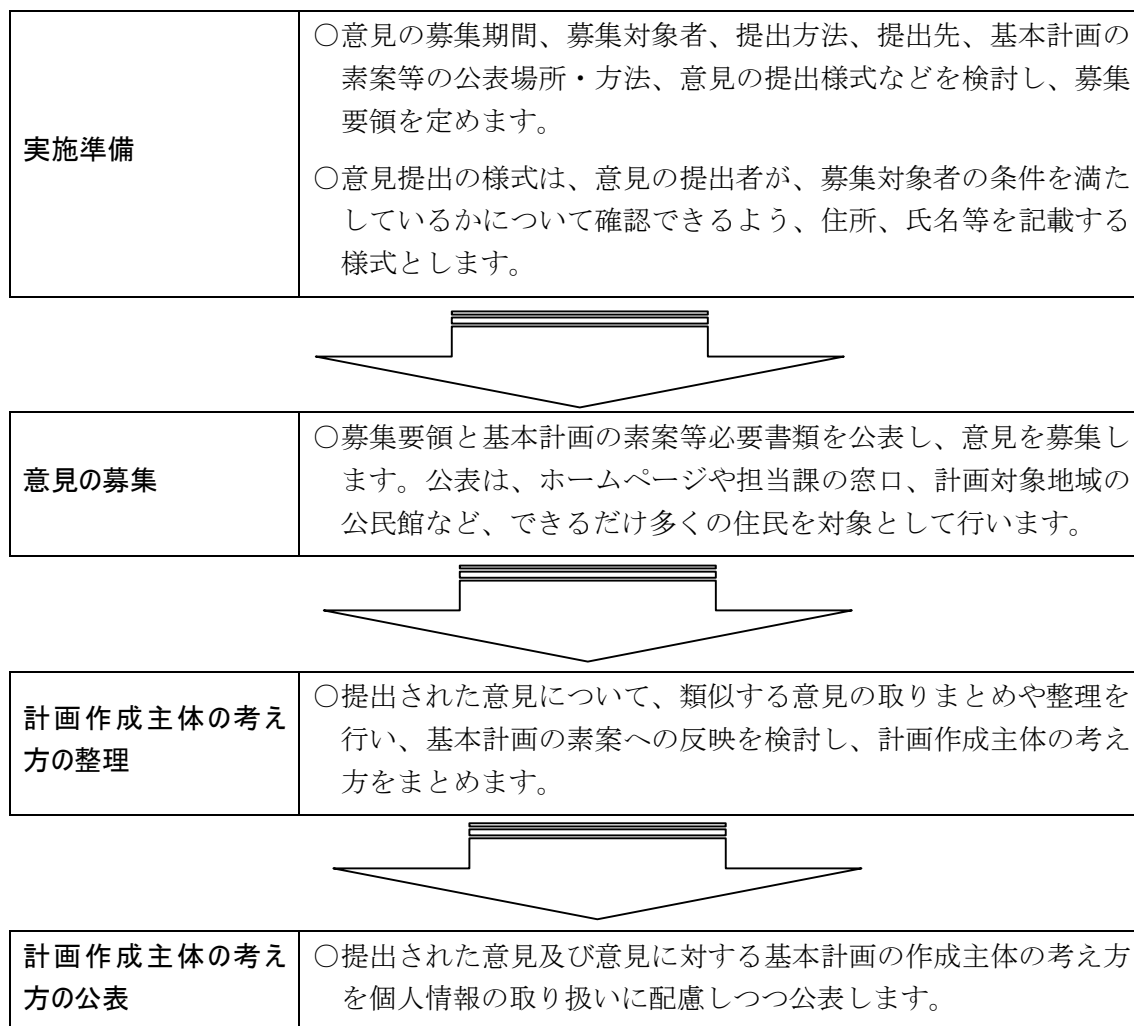
#### －調査結果の整理（例）－

	意見(課題及び改善方策)	住民参加の方法
土地利用	○耕作放棄地が発生しており、規模拡大を希望する農業者への集積等によって有効活用が必要である。 ○規模を拡大したいが、現在の耕地から遠く離れているため借りることが難しい。	○耕作放棄地の点検への協力  ○農地集積への協力
担い手、労働力	○集落の農業後継者は少なく、地域外からの受入等によって後継者を確保することが必要である。 ○農業を引退する者が始めているため、集落営農組織の法人化が必要である。	○技術を有する農業者による研修受入の検討  ○集落営農組織の法人化に向けた検討の実施
生産基盤 生産振興	○規格外品を破棄しているが、加工品等として有効利用策の研究が必要である。 ○基盤更新の時期だが、今後農業を続ける者は限られている。再整備の方針について検討の必要がある。	○規格外品の有効利用のための研究体制の整備、研究の推進 ○基盤更新の検討
流通・販売	○トマトのB級品について、既存販売先における単価が低いため、有利に販売できる実需者を確保することが必要である。	○生産部会における販路の開拓

## (5)パブリックコメントの実施方法

パブリックコメントは、インターネットや書面により、住民等を対象として、調査結果から整理した課題や基本計画の素案に対する意見を募集する方法です。計画作成主体において、パブリックコメントの実施方法を定めている場合には、その方法に従って実施してください。

### －パブリックコメントの実施方法（例）－

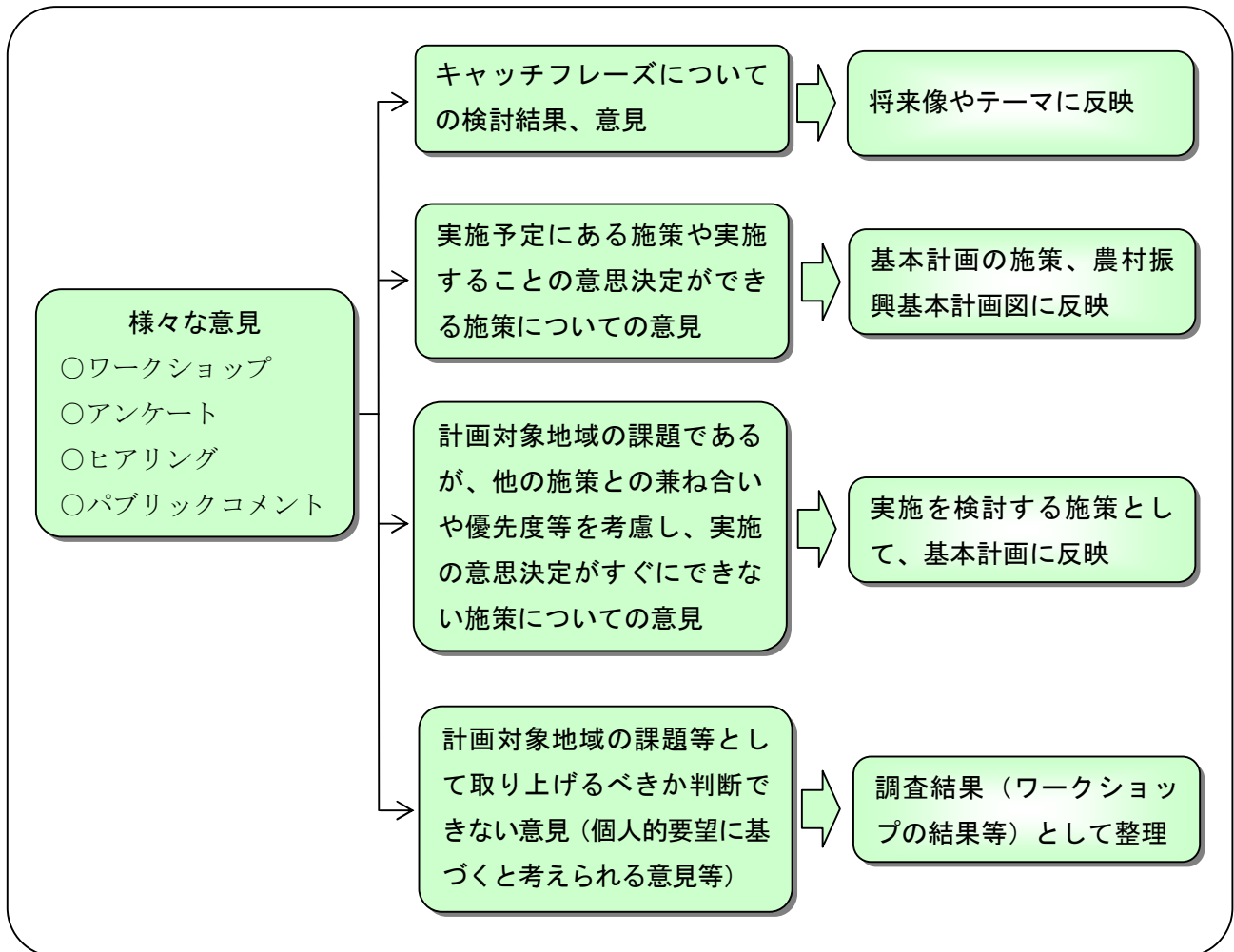


## (6) 調査結果の計画への反映方法

ワークショップやアンケート調査、ヒアリング調査等を実施すると、発言者の私的な要望に基づく意見から、計画の施策として取り入れることのできる意見まで、様々な要望、課題、施策等に係る意見が挙がってきます。

これらの意見は、以下の例を参考に、意見のレベルを区分し、それぞれのレベルに応じた計画への反映を検討します。

### －ワークショップ等における意見の計画への反映方法（例）－



### 3 地域診断の整理

地域診断では、住民意向の把握のために実施した各種調査の分析結果を踏まえ、計画対象地域の振興に向けた課題と、課題解決のために活用が期待される地域資源及びその活用の方法を整理します。（計画対象地域において、既に課題抽出の基礎となる調査が行われていて、基本計画の作成に活用が可能な場合、既存の調査結果を活用します。）

以下に地域診断を整理する上でのポイントを解説します。

#### ●調査結果を総合的に分析して課題を抽出する

適切な課題を設定し、その解決に活用できる資源を抽出するためには、各種調査の結果を総合的に分析し、その結果を踏まえて考察することが必要です。

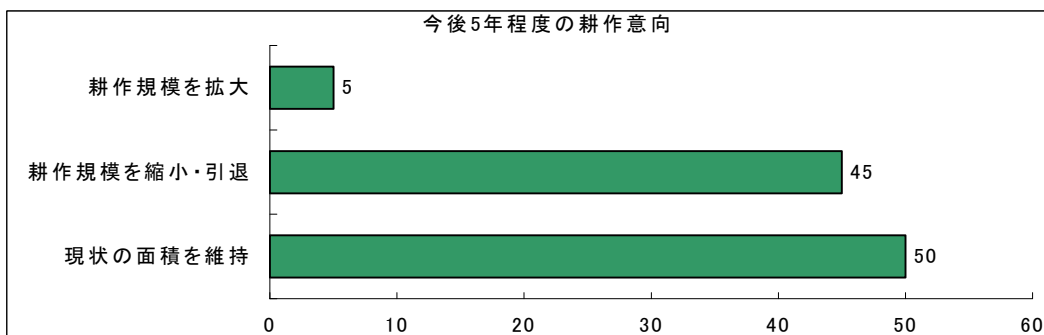
例えば、アンケート結果からは耕作放棄地の拡大が懸念されている状況が明らかになり、ワークショップの結果からは住民が市民農園の拡大を望んでいる状況（資源）が明らかになった場合、「耕作放棄地の解消」という課題に対し、住民の意向（資源）を踏まえ、「耕作放棄地を市民農園として活用する」という方策を取ることが考えられます。なお、課題やその解決策を取りまとめる際には、これらの調査結果を課題の背景として併記することが必要です。

#### －地域診断の整理方法（例）－

##### □耕作放棄地の解消

アンケート調査の結果からは、今後5年以内に耕作規模を縮小する考えの農業者が45%で、規模の拡大をする意向の農業者の5%を大きく上回る状況にある。こうした中、ワークショップの結果からは、農地の面的な集積を図りつつ規模拡大を志す農業者への集積を図るなど、中核的農業者の規模拡大への支援の必要性や市民農園としての利用のニーズが明らかとなったことから、中核的農業者及び地域住民による農地の有効利用に向けた方策を検討する必要がある。

##### 農家アンケート結果



##### ワークショップの結果

###### 農業者の意見

- ・既存の農地の近くであれば規模を拡大したいのだが、遠く離れている農地では借りることはできない。近くの農地を紹介してもらえるとありがたい。

###### 地域住民の意見

- ・自宅の近くの市民農園は空いていないので、この地域でも市民農園があれば自分は借りたいと思う。他にも借りたい住民はいるのではないか。

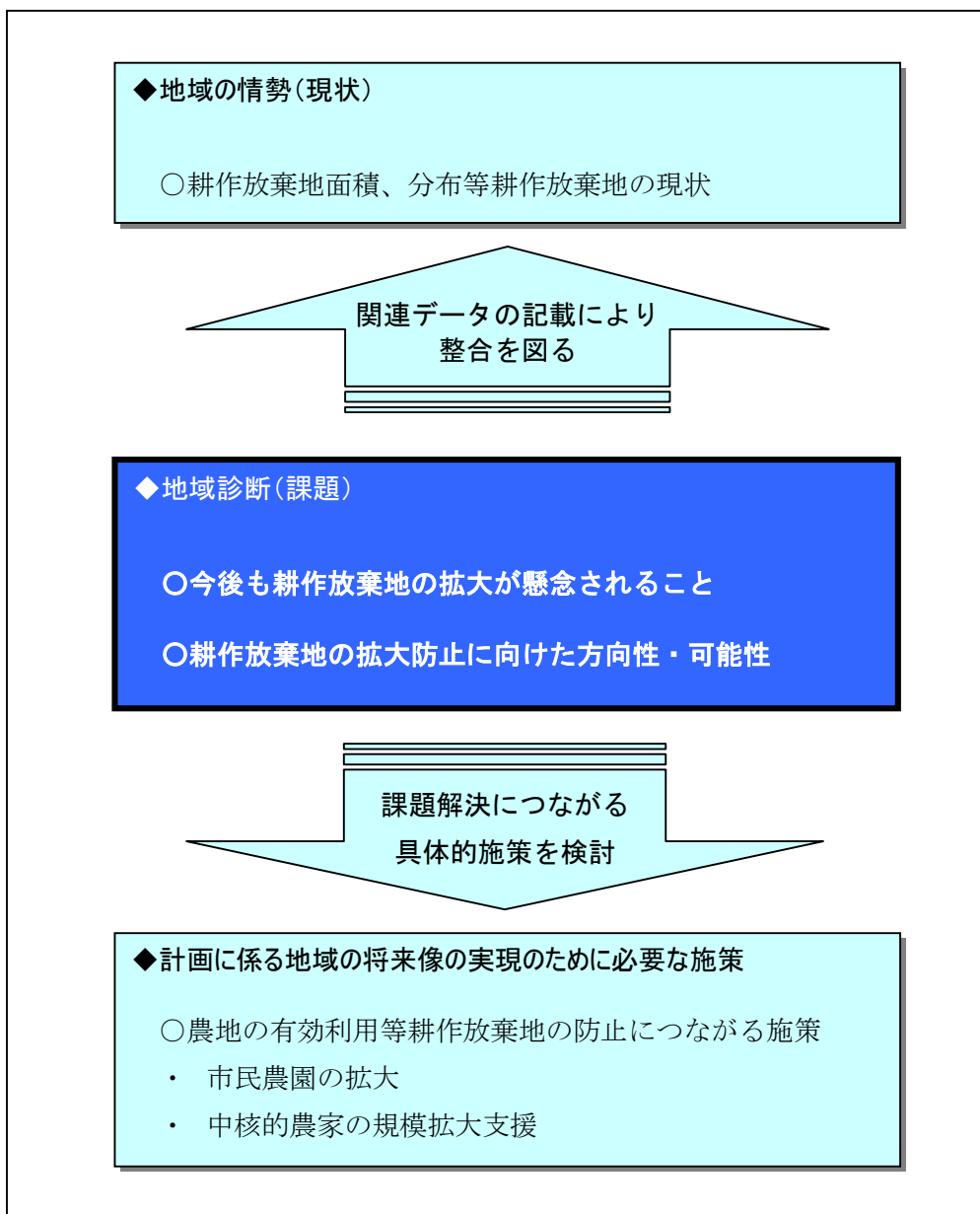
## ●他の章との整合を図る

地域診断は、現状（地域の情勢）と施策（計画に係る地域の将来像実現のために必要な施策）の間に位置し、地域の課題を示す部分であり、現状を踏まえつつ、施策の基礎となる課題を適切に示すことが必要です。

例えば、地域診断の結果、「耕作放棄地の解消」が課題として抽出される場合、地域の情勢では、耕作放棄地面積や分布等の資料を用いて耕作放棄地の現状が整理されていることが必要です。（地域の情勢でこれらのデータが整理されていなかった場合には、追加で整理します。）

また、この後に検討していく「計画に係る地域の将来像の実現のために必要な施策」では、耕作放棄地の解消につながる具体的施策が示されていくことになります。

### －整合性確保のイメージ－



## STEP3 計画の検討

### 1 地域の将来像、テーマ、目標の検討

計画に係る地域の将来像では、地域の将来の望ましい姿、農村振興のテーマ及び農村振興の目標を定めます。

それぞれの作成方法を以下に解説します。

#### (1) 地域の将来の望ましい姿の作成方法

地域の将来像は、タイトル文と解説文章等で示します。将来像は、農村振興のテーマや農村振興の目標との間で、目指すべき方向や文脈に一貫性が保たれていることに留意し、作成することが必要です。

タイトル文は、地域診断で整理した課題が解決された暁の地域の姿を想像し、その地域像を誰にでもわかりやすい言葉で、1~2行程度の文章で簡潔にまとめます。

次に、タイトルを解説する文章を作成します。この文章の内容は、以下の要素等を参考に、タイトルを補足的に説明する内容とします。

#### —地域の将来の望ましい姿のアウトプットイメージ—

地域の将来像(タイトル文)

将来像の解説を文章で記載します。

---

---

---

---

---

---

#### —将来像の解説文章を作成する上での要素(参考)—

- 計画対象地域の振興に向けて重点的に取り組まれてきたこと
- 地域の特徴や強み
- 地域が直面している課題の総括
- 地域の特徴や強みを活かした振興に向けての方向性
- 将来像の意味（将来像に込めた思い） 等

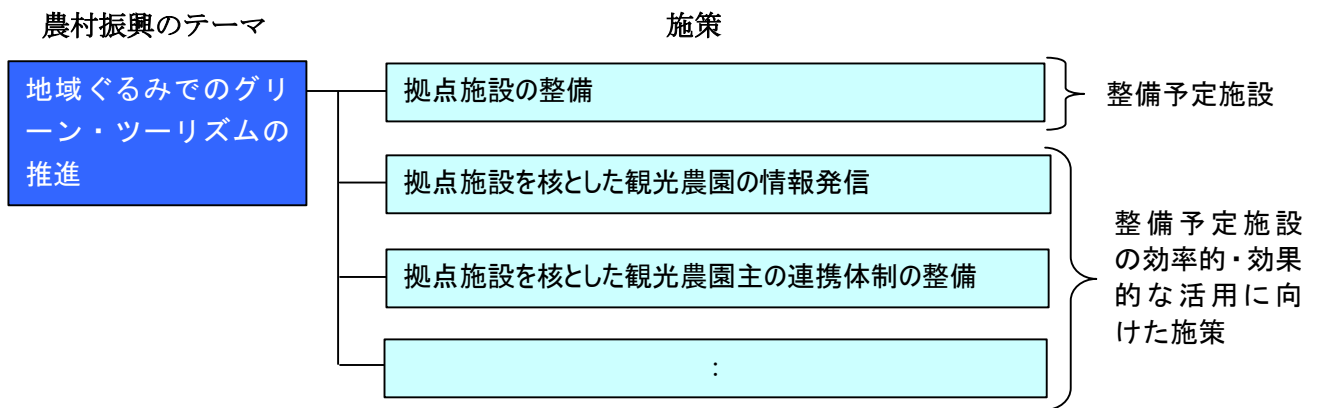
## (2) 農村振興のテーマの作成方法

将来像を実現する上で、具体的施策により重点的に取り組むべき課題を農村振興のテーマとして設定します。

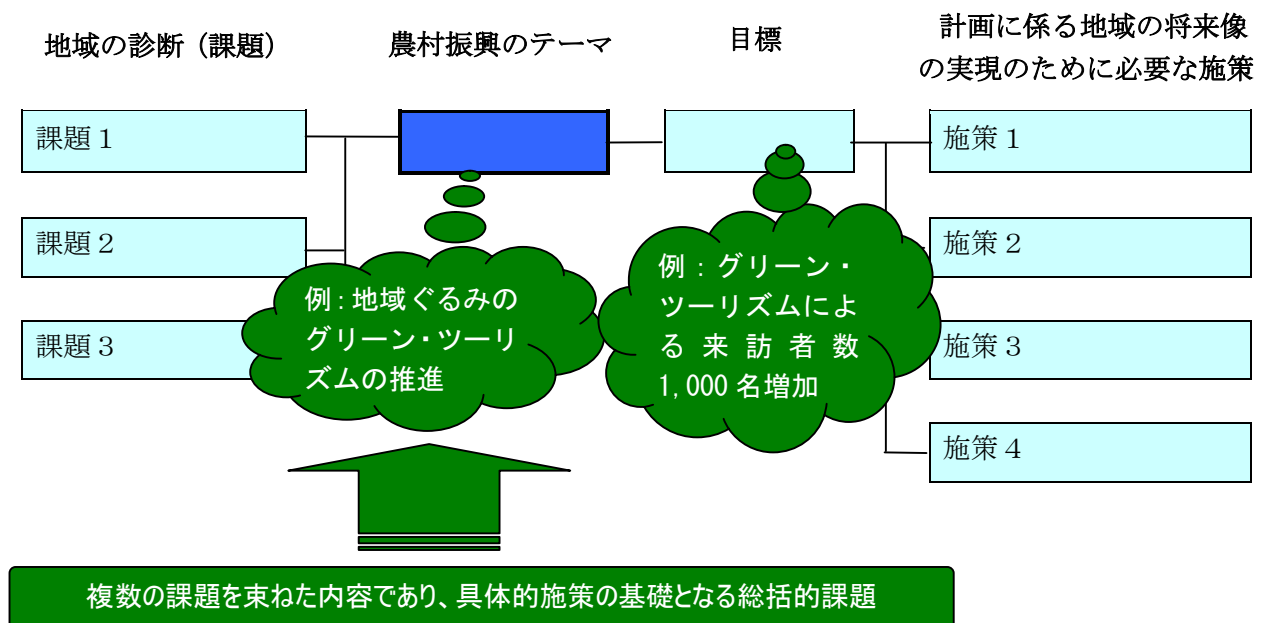
従って、テーマは、地域診断で整理した課題を束ねた内容であると同時に、目標の実現に向けて推進する具体的施策の基礎となるよう、総括的な課題であることが必要です。

また、基本計画を作成する市町村の多くは、特定の地域における基盤整備が予定されている等、計画対象地域の振興に向けた重要なハード整備が明らかになっている状況もあります。こうした場合、農村振興のテーマの一つとして、整備予定施設（ハード整備）に係るテーマを設定し、その効率的・効果的な活用に向けた具体的施策を検討することが重要と考えられます。

### －整備予定施設に係るテーマの設定（例）－



### －農村振興のテーマの考え方－



## ●農村振興基本計画図の作成について

農村振興のテーマや施策については、地理的な位置関係と範囲、施策相互の関連性などの全体像を明らかにすることを目的に、農村振興基本計画図を作成して図示します（P.79 ページを参照）。複数市町村で作成する基本計画については、市町村間の共通的な施策と単独市町村で実施する施策に区分して示します。

農村振興基本計画図を作成する上では、以下の事項に留意します。

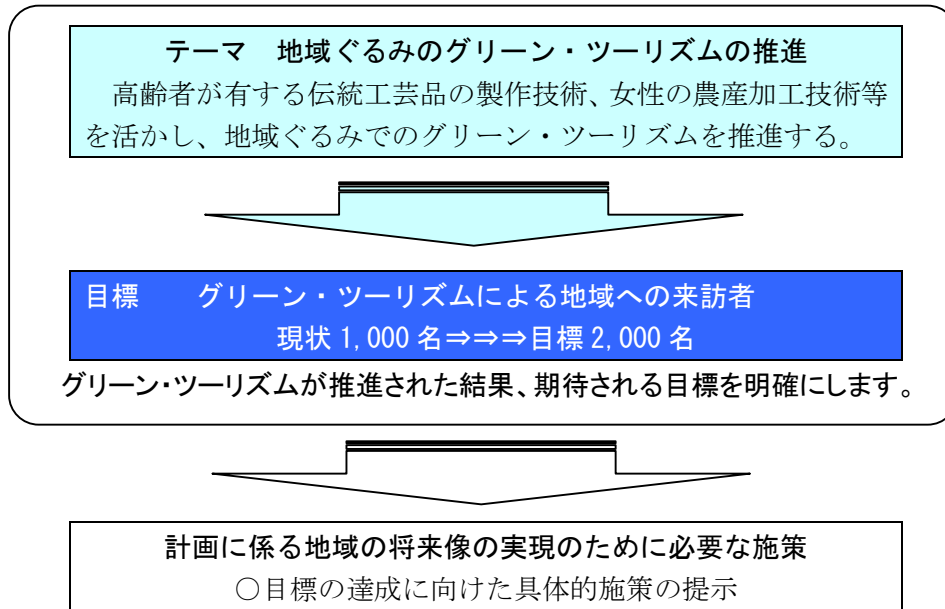
### ◆農村振興基本計画図作成上の留意点

- ・縮尺は1/25,000～1/50,000 とします。
- ・施策を講ずる範囲をゾーニングし概要を記載します。
- ・必要に応じて写真やイメージ図等を添付します。

### (3) 農村振興の目標の定め方

農村振興の目標は、農村振興のテーマごとに、テーマとした取組が推進された際に得られる成果とその到達点を定めます。(総合計画などの既存の計画においてテーマと関連する目標値が設定されている場合、既存計画の目標を参考に、基本計画の目標年次との差を踏まえて目標値を調整し、基本計画の目標を定めることが必要です。)

#### －テーマと目標の関連性（例）－



事後評価可能な目標とするためには、統計データを用いて数値目標を定める方法がありますが、テーマに即した目標を定める上で参考となる統計データがない場合もあります。

このような場合、地域診断において実施するアンケートや計画のテーマと関係する団体への聞き取り等を行い、計画対象地域の現状や地域住民の意向を踏まえ、目標値を検討することが必要です。

さらに、統計データがなく、アンケート等によっても現状値を把握できないなどの事情により、数値目標を設定できない状況もあると考えられます。また、例えば、現状において全く行われていないテーマに取り組む場合など、必ずしも数値目標を設定することが適切ではない状況もあると考えられます。このような場合、以下の点に留意し、数値目標ではなく定性目標を定めることが必要です。

#### ◆数値以外で目標設定を行う場合の留意点

- 曖昧さは避け、具体性を持ち、誰にも分かりやすいこと
- 成果（アウトカム）が明示されていること

#### 文章による目標設定の例

住民の検討組織が整備され、地域ぐるみによるグリーン・ツーリズムの展開に向けた検討に取り組まれていること。

## 2 施策の検討

「農村振興に関する施策の基本方針」では、計画に係る地域の将来像の実現に向け、計画期間中に実施する施策について、「計画に係る地域の将来像の実現のために必要な施策」、「推進プログラム」、「地域住民等の参加の方針」の項目を具体的に示すこととなっています。

さらに、基本計画の円滑な推進を図ると同時に、進捗管理を効率的に行う上では、「予定事業」、「担当部署名」を示すことや施策のテーマ・目標との関連、推進スケジュールを一覧的に示す計画概要表、推進プログラムの一覧表（P. 73～74 を参照）を整理することも必要です。

### －記載項目と記載内容－

項目	記載の内容
計画に係る地域の将来像の実現のために必要な施策	<p>農村振興のテーマごとに計画期間中に推進する具体的な施策について、施策の名称及びその内容を具体的に記載します。</p> <p>何らかの取組が必要である一方、実施内容が確定していない施策、実施の可能性が流動的な施策等検討段階にある施策については、当該施策の実施に向けた検討を行う旨を記載します。</p>
推進プログラム	<p>計画に係る地域の将来像の実現のために必要な施策について、実施する項目をできる限り具体的に記載します。</p> <p>この際、ハード施策については、整備内容とともに、施設の運営体制の検討や施設の設計等、ハード整備の前段階で実施するソフト施策についても記載します。ソフト施策は、予定する取組を記載します。なお、推進プログラムの期間は、作成主体が定めた計画期間とし、できる限り年度ごとに記載します。</p>
地域住民等の参加の方針	<p>施策の推進に当たり、地域住民等の参加・協力が必要である場合、その内容を具体的に記載します。なお、参加・協力を得る内容が年度ごとに異なる場合、年度に区分して記載します。</p>
予定事業	<p>施策の推進に当たり、導入を予定している事業がある場合、その事業名を記載します。導入を予定する事業が国庫事業である場合、事業を所管する府省名も記載します。</p> <p>予定事業は、地域活性化総合情報サイト（内閣府＊次頁参照）や都道府県単独の事業の情報等を参考に、計画対象地域の施策推進において活用可能性のある事業を検討します。</p>
担当部署名	<p>施策担当部署を記載します。</p>

◆農村振興に関する施策の基本方針を検討する際の参考資料

地域活性化総合情報サイト【内閣府】

内閣府のウェブサイトで、地域活性化に係る情報を総合的に提供しています。

施策の分野別検索、対象者（施策の実施主体）別検索及びフリーワード検索等の絞り込み機能を用いた検索が可能であり、全府省庁が所管する交付金や事業についての概略的な情報や担当窓口の連絡先等の情報を得ることができます。

ウェブサイトアドレス <http://www.chiiki-info.go.jp/measures/>

\*アドレスは、資料作成時点のものであり変更の可能性があります。

－農村振興に関する施策の基本方針（例）－

ハード施策

推進プログラムを年度ごとに記載できる場合

①農道・農業用水路の整備

農業の作業性の向上と農道・農業用水路の維持管理にかかる労力負担の軽減を図るため、農道の整備及び農業用水路の整備を行う。

計画期間	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
推進プログラム	交付金申請		事業採択設計	設計・整備着工	整備継続	
予定事業	—		農山漁村地域整備交付金			
	—		市単独事業			
地域住民等の参加の方針	—		整備方法の検討	—		
担当部署	農林課		農林課、建設課			

適宜年度を区分して記載

年度ごとの推進プログラムの記載が困難な場合

①農道・農業用水路の整備 ←

農業の作業性の向上と農道・農業用水路の維持管理にかかる労力負担の軽減を図るため、農道の整備及び農業用水路の整備を行う。

計画期間	24年度～29年度		
推進プログラム	第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ
	交付金申請	事業採択、設計	整備
予定事業	—		
	地域自主戦略交付金		
	市単独事業		
地域住民等の参加の方針	—	整備方法の検討	—
担当部署	農林課	農林課、建設課	

施策名

施策内容

ハードに加え、整備前段階のソフトを記載

## ソフト施策

### 推進プログラムを年度ごとに記載できる場合

#### ①交流センターの機能強化方策の検討

地域におけるグリーン・ツーリズムの推進及び高齢化への対応を図りつつ生活の利便性を向上する観点から、交流センターの機能強化の可能性や方策について、住民の意向調査を実施するとともに、その結果を踏まえた検討に取り組む。

計画期間	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
推進プログラム	—	アンケート実施	検討体制整備、検討実施	検討結果を踏まえた事業の推進		
予定事業	—	県アドバイザー派遣事業 市単独事業				
地域住民等の参加の方針	—	アンケートへの協力	検討への参加	事業推進への参加		
担当部署	—	農林課、高齢者福祉課				

適宜年度を区分して記載

### 年度ごとの推進プログラムの記載が困難な場合

#### ①交流センターの機能強化方策の検討 ←

地域におけるグリーン・ツーリズムの推進及び高齢化への対応を図りつつ生活の利便性を向上する観点から、交流センターの機能強化の可能性や方策について、住民の意向調査を実施するとともに、その結果を踏まえた検討に取り組む。

計画期間	24年度～29年度		
推進プログラム	第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ
	アンケート	検討実施	検討結果を踏まえた事業の推進
予定事業	市単独事業 県アドバイザー派遣事業		
地域住民等の参加の方針	アンケートへの協力	検討への参加	事業推進への参加
担当部署	農林課、高齢者福祉課		

施策名

施策内容

予定する取組を記載

### 【参考】基本計画の公表について

基本計画は、住民への周知を図り、住民と行政が共有する計画として円滑に推進していくことが望ましいと考えられます。住民への周知を図る方法としては、基本計画の素案に対するパブリックコメントを経て、インターネットのホームページでの公表や、基本計画の概要版を作成して配布する等の方法があります。

# STEP4 計画の進捗管理と評価及び見直し

## 1 計画の進捗管理の方法

基本計画を円滑に推進するためには、基本計画の施策それぞれが着実に実施されることが必要ですが、様々な事情により施策・事業の実施が遅れるケースも予想されるため、進捗管理を実施し、施策の進捗状況を把握することが必要です。その結果、進捗が遅れている施策については、その推進に向けた課題を検討し、翌年度以降の取組を見直すことが必要となります。なお、予算及び事業の執行が年度単位であることを踏まえると、進捗管理の実施は、可能な限り毎年度実施することが望ましいです。

基本計画に位置づけられた施策が他の計画の中で進捗管理されている場合、その施策について基本計画の担当者が改めて進捗を管理する必要はありません。（例えば、総合計画の実施は、多くの市町村で毎年度進捗管理が行われています。）他の計画の進捗管理の結果を活用し、基本計画の業務の負担を軽減しつつ、基本計画の進捗管理の結果を取りまとめます。具体的な進捗管理の方法は以下を参考としてください。

### (1) 計画作成時に整理する事項

基本計画の進捗管理がスムーズに行われるよう、計画の作成主体は計画作成時に以下の事項を整理しておくことが望ましいです。

#### ①進捗管理担当者等の設置

基本計画の進捗管理を行う担当課及び担当者を定めます。（担当者は、部署間の調整が可能な立場の職員が望ましいです。）

#### ②進捗管理の基礎とする計画の明確化

基本計画で定めた全ての施策について、各施策の担当課や既存の他の計画との調整、総合計画（実施計画）への反映の予定を踏まえ、基本計画で進捗を管理する施策と他の計画で進捗管理する施策に区分しつつ、施策ごとに進捗管理を行う計画を定めます。

－進捗管理のベースとする計画の明確化のアウトプットイメージ（例）－

分野	施策名	担当課	進捗管理を行う計画名
農業振興	集落営農組織の新規設立	農政課	基本計画
	堆肥センターの整備	農政課	総合計画
生産基盤	農業生産基盤の整備	農政課	基本計画
福祉	高齢者世帯への食材供給事業の検討	高齢福祉課	地域福祉計画

#### ③進捗管理のスケジュール

他の計画の進捗管理の実施時期なども考慮し、以下の進捗管理の手順についての実施時期を定め、施策の担当者、基本計画の施策の進捗管理を行う他の計画の担当者と共有化します。

・基本計画で進捗管理を行う施策

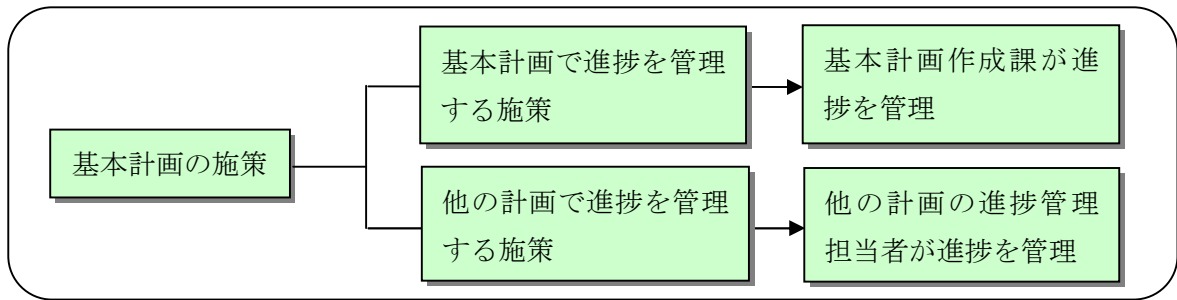
◆1 進捗管理シート様式の作成と配布	進捗管理シートを作成し、事業担当者に配布する時期
◆2 聞き取り調査	事業担当者への聞き取りによって、実施状況、効果、問題点・課題等を確認する時期（聞き取り調査は、シートの記載内容が不明な場合に実施します。）
◆3 推進プログラムの見直し	聞き取り調査の結果を踏まえ、基本計画の推進プログラムの修正を行う時期

・他の計画で進捗管理を行う施策

他の計画の進捗管理の手順、実施時期等を把握し、そのスケジュールを整理します。

## (2) 進捗管理の実施

(1) で定めた進捗管理を行う計画によって、進捗管理を行います。



### ●基本計画で進捗を管理する方法

進捗管理の実施は、可能な限り毎年実施することが望ましいですが、その際、以下のような進捗管理シートを用いて実施します。

#### ・進捗管理シートの作成と配布

進捗管理の担当者は、総合計画等の進捗管理に用いている様式や以下の様式例を参考に、施策名、施策の内容、推進プログラム（計画）等について基本計画から転記した進捗管理シートを作成し、施策の担当者に配布します。

#### ・進捗管理シートの記入

各施策の担当者が、進捗管理シートの推進プログラム（実施事項）、成果、問題点・課題、今後の方針及び施策の評価を記入します。

#### －進捗管理シートの記入（例）－

進捗管理の担当者が記入	目標	都市農村交流の推進（来訪者を5万人から10万人に拡大する）				
	No.	1-(1)-①		施策名	市民農園の整備	
	施策の内容	都市と農村の交流を促進し、地域を訪れる都市住民の増加を図るため、農作物の生産に興味のある市民をターゲットとした市民農園の整備に取り組む。				
	推進プログラム（計画）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		用地買収、運営体制検討 交付金申請		事業採択 設計、整備着工	整備完了 開業、運営	運営
	住民参加	運営体制の検討への参加		－	運営への参加	
	予定事業	市単独事業、県アドバイザー派遣事業		地域自主戦略交付金	－	
施策の担当者が記入	推進プログラム（実施事項）	用地買収に向けた地権者との交渉を実施した。 運営組織設立に向けた検討を実施した。交付金申請は次年度に見送った。				
	成果	用地買収の目処がついた。運営の検討組織が設立した。				
	問題点・課題	運営組織設立の合意形成までは至っていない。				
	今後の方針	平成25年度中に、運営体制を決定するため、検討組織における意見交換に活発に取り組む。				

## ・聞き取り調査

進捗管理シートの不明な点について、施策担当者から状況を聞き取り、シートを完成させます。

### －ヒアリング調査内容（例）－

ヒアリング調査項目	確認事項
年度実績	記入内容をもとに、当年度に実施したことを確認します。
成果	当年度の取組による成果を確認します。
問題点・課題	施策の推進に向けた問題点・課題を確認します。
今後の方針	効果、問題点・課題を踏まえ、次年度以降の事業の実施方針について、スケジュールの変更や事業の廃止を含めて確認します。

## ● 他の計画で進捗管理を行う方法

他の計画の進捗管理担当者より、施策の進捗状況を把握します。

### (3) 推進プログラムの修正

進捗管理シートの事業継続の方針、次年度の取組の内容を踏まえ、必要に応じて施策の担当者と協議の上、推進プログラムの事業内容、スケジュールを変更します。

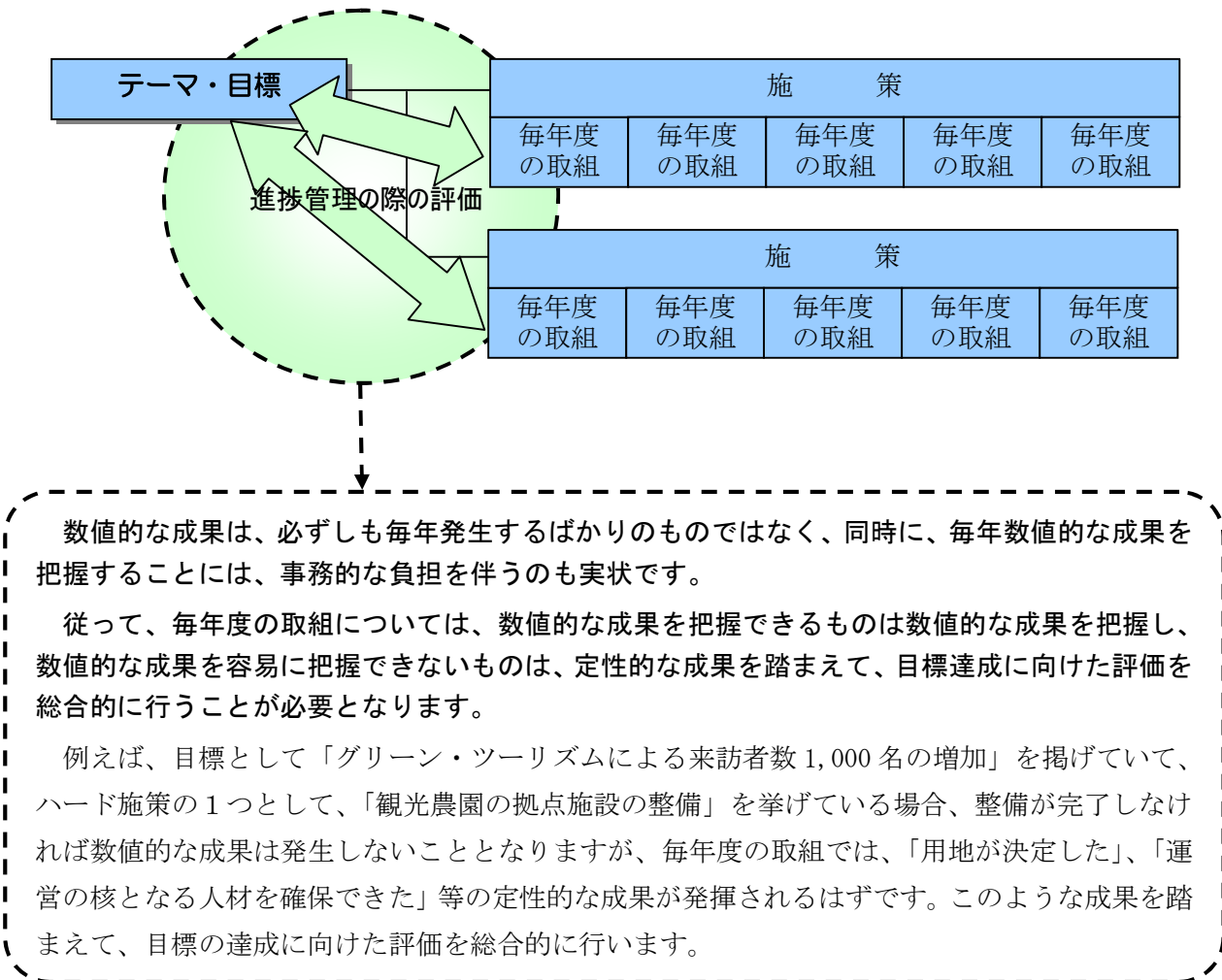
## 2 計画の評価の方法

基本計画は進捗管理の際と計画の目標年次において、評価を行います。

進捗管理の際には、各施策で実施してきた取組の成果、問題点・課題を総合的に踏まえ、計画目標の達成に向けた効果が発揮されているかについて、評価を行います。

目標年次においては、計画の目標とした内容について、目標設定時と同様の方法によって、確認を行い、評価を取りまとめます。

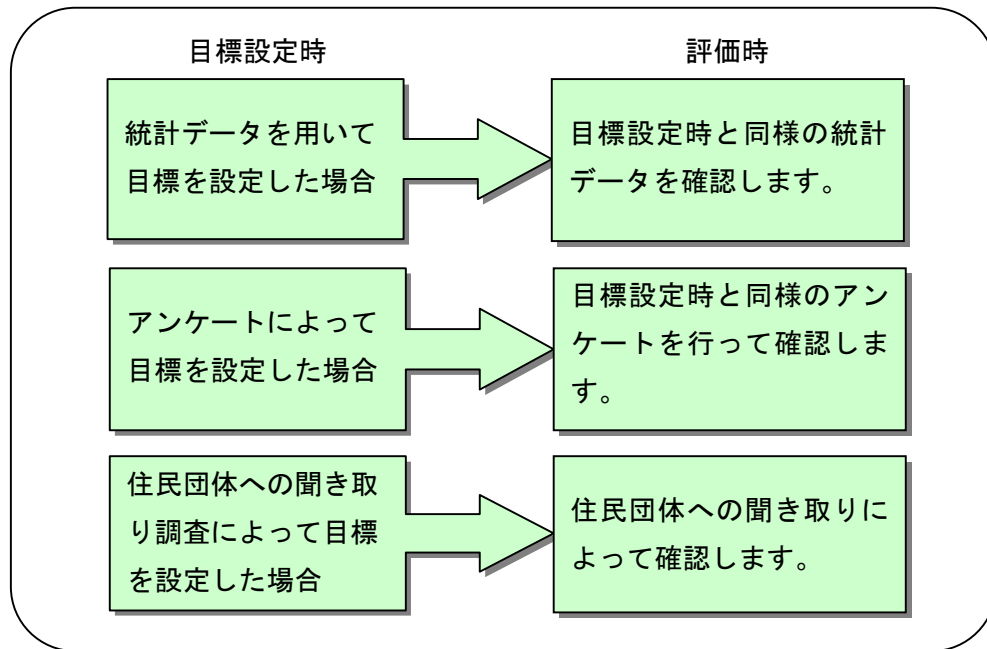
### －進捗管理の際の評価方法と取りまとめイメージ－



#### 評価例

- 目標の達成に向けて、毎年度の取組が計画どおり推進されている。
- 目標の達成に向けて、概ね順調であるが、「観光農園の拠点施設の整備」の進捗が遅れており、運営の核となる人材確保に向けた検討に重点を置いた取組が必要である。 等

－目標年次における計画の評価方法と取りまとめのイメージ－



－取りまとめ結果（例）－

目標		
農家所得の向上	設定時の状態	2,300千円
	目標時の状態	2,400千円
	評価方法	生産農業所得統計
	評価結果	2,420千円
住民組織によるグリーン・ツーリズムに向けた検討	設定時の状態	地域における検討組織なし
	目標	住民検討組織が整備され、検討に取り組まれている状態
	評価方法	地区集落営農組織への聞き取り
	評価結果	検討組織を設立済み
集落美化の推進	設定時の状態	集落美化に取り組む住民の割合 30%
	目標時の状態	集落美化に取り組む住民の割合 40%
	評価方法	地区住民へのアンケート
	評価結果	38%
地域資源を活かした集落営農の推進	設定時の状態	水稻の共同生産以外の活動に取り組む集落営農 2 組織
	目標時の状態	水稻の共同生産以外の活動に取り組む集落営農 2 組織
	評価方法	集落営農組織への聞き取り
	評価結果	5 組織

◆基本計画の見直しについて

基本計画の評価を踏まえ、目標年次以降において基本計画を継続して活用する場合、基本計画の見直しを行います。